

**第 3 号**

**(9月24日)**



# 令和7年 熊本県議会9月定例会会議録

第3号

令和7年9月24日(水曜日)

## 議事日程 第3号

令和7年9月24日(水曜日)午前10時開議

第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

第2 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

## 本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

日程第2 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

## 出席議員氏名(47人)

星野 愛斗君  
高井 千歳さん  
住永 栄一郎君  
亀田 英雄君  
幸村 香代子君  
杉鳶 ミカさん  
立山 大二朗君  
斎藤 陽子さん  
本田 雄三君  
岩田 智子君  
堤 泰之君  
南部 隼平君  
前田 敬介君  
坂梨 剛昭君  
荒川 知章君  
城戸 淳君

西村 尚武君  
池永 幸生君  
竹崎 和虎君  
吉田 孝平君  
中村 亮彦君  
増永 慎一郎君  
前田 憲秀君  
高島 和男君  
松村 秀逸君  
岩本 浩治君  
西山 宗孝君  
河津 修司君  
楠本 千秋君  
橋口 海平君  
緒方 勇二君  
高木 健次君  
高野 洋介君  
内野 幸喜君  
岩中 伸司君  
城下 広作君  
西聖 一君  
山口 裕君  
渕上 陽一君  
坂田 孝志君  
溝口 幸治君  
池田 和貴君  
吉永 和世君  
松田 三郎君  
藤川 隆夫君  
岩下 栄一君  
前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君  
副知事 竹内 信義君  
副知事 亀崎 直隆君  
知事公室長 深川 元樹君  
総務部長 千田 真寿君  
企画振興部長 富永 隼行君  
理事 事 阪本 清貴君  
理事 事 府高 隆君  
健康福祉部長 下山 薫さん  
環境生活部長 清田 克弘君  
商工労働部長 上田 哲也君  
観光文化部長 脇俊也君  
農林水産部長 中島 豪君  
理事 間宮 将大君  
土木部長 荒田 武志君  
会計管理者 野中 真治君  
企業局長 久原 美樹子さん  
病院事業者 平井 宏英君  
教育長 越猪 浩樹君  
警察本部長 佐藤 昭一君  
人事委員会長 城内 智昭君  
監査委員 小原 雅之君

事務局職員出席者

事務局長 波村 多門  
事務局次長 鈴和幸  
議事課長 下崎 浩一  
議事課長補佐 岡部 康夫

午前10時開議

○副議長(緒方勇二君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○副議長(緒方勇二君) 日程に従いまして、日程第1、22日に引き続き代表質問を行います。

公明党本田雄三君。

〔本田雄三君登壇〕(拍手)

○本田雄三君 皆さんおはようございます。

熊本市第一選挙区選出・公明党の本田雄三でございます。今期1回目の質問でありますが、党を代表して代表質問を行わせていただきます。

通算9回目となりました。誠にありがとうございます。

初めに、8月10日の大雨でお亡くなりになられた方々に哀悼の意をささげますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

毎年のように過去に類を見ないような自然災害が頻発しておりますが、本県は、県及び市町村、そして我々議会も、一致団結して早期復旧、復興に取り組んでいると自負しております。

今回の大雨被害においても、木村知事は、発災直後から、現地視察による現状把握、そして国への予算要望を実に迅速に行われており、知事のリーダーシップが着実に結実していくと確信しております。

私も、被災された皆様が一日も早く日常を取り戻せるよう、諸課題に対し全力で取り組んでまいります。

話は変わりますが、一昨日の内野県議の代表質問で、知事が、県管理のスポーツ施設の整備方針を表明されました。私は、2年前の9月定例議会の代表質問で、当時の蒲島知事に任期満了までの意気込みをお尋ねした際、スポーツ施設の整備は、様々な事情から断念せざるを得ないと答弁で、正直落胆しましたが、木村知事は、知事就任後約1年半で、ある意味英断をされたことに、久しぶりに喜びで胸が高鳴る体感を感じた次第でございました。

ざいます。

最近、あまり喜びで胸が躍るようなことはなかったものですから、久しぶりにそういう体感におおつと思ったところでございました。

スポーツ施設の整備ではありますが、熊本県が大きな壁を1つ乗り越えたと、夢と期待に胸膨らませているのは私だけではないと思います。ぜひ熊本らしい整備が行われるよう切望し、質問に入らせていただきます。

知事をはじめ執行部におかれましては、明快かつ前向きな御答弁をぜひよろしくお願ひをいたします。

1点目の質問は、健軍駐屯地へのミサイル配備計画についてであります。

一昨日の代表質問でも関連の質疑がなされました。私は、県民の皆様の説明について質疑をしたいと思います。

本年7月下旬、健軍駐屯地へ、国内で初の国産長距離ミサイル、12式地対艦誘導弾能力向上型が配備されるとの記事が突然報道され、正直驚きを禁じ得ませんでした。とにかく突然だったので、県や熊本市には説明がされているのだろうかと、疑心暗鬼の状態でございました。

私にも多くの皆様から様々な問合せがありましたが、何も答えるすべがなく、まさしく寝耳に水がありました。木村知事の見解も報道されましたが、現段階で防衛省から県に対する情報は何も入っていない、県民の不安につながらないよう、情報収集に努めていくと述懐されておられました。

その後、8月29日に、九州防衛局の伊藤和己局長は、熊本県に対し、この長距離ミサイルの12式地対艦誘導弾の運用・整備能力を持つ部隊がある健軍駐屯地に先行配備をすると説明をされました。

その際、一般論として、長距離ミサイルは、必

要な場所に移動して任務に当たるため、配置先で運用するわけではないので、駐屯地周辺の住民負担が目に見て大きくなることはないと考えているとの理解を求めたと報道されておられます。

今回の配備の狙いや安全保障の考え方について、東京大学先端科学技術研究センター准教授で軍事アナリストの小泉悠さんは、12式能力向上型は、射程距離約1,000キロで、敵国が射程圏内に入り、海上での行動の自由を奪うのに重要な装備品で、敵国の艦隊が沿岸から出てきたところに届くようになり、抑止力になる、また、健軍駐屯地には地対艦ミサイル連隊があるので、健軍への配備は自然な話であり、南西諸島が攻められたとき、一定程度離れた場所から攻撃をする狙いもあるとされ、一般論としては、陸自は、海自や空自と違って、固定された基地がなく、有事になれば指揮所ごと各地に展開して戦う機能を備えているので、12式能力向上型は、駐屯地から山中や島に移動させて使用すると思われる、敵国からすれば、駐屯地を攻撃しても効果は薄いと思うのではないかと、おおむね九州防衛局の伊藤和己局長と同様の主張を論じておられました。

一方で、國の方針だからといって、説明なしに配備を進めるのは、民主的な日本の在り方とは違う、地元住民が不安を抱えている以上、國の説明は必要だとまとめておられます。

配備に当たり、最も重要な要件が専守防衛だと存じますが、専守防衛の概念は、平成26年7月1日の閣議決定で、1つ、我が国に対する武力攻撃が発生したこと、または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が國の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること、2つ、これを排除し、我が國の存立を全うし、国民を守るためにほかに適當な手段がない

こと、3、必要最小限の実力を行使することという3つの要件、いわゆる武力の行使の3要件を満たす場合には、自衛の措置として、武力の行使が憲法上許容されるところがあります。

木村知事が言及されておられるとおり、熊本県が国防の重要な拠点であることは認識しておりますが、不安を感じている県民がいることも確かに、地域住民に対してきめ細かな情報提供や丁寧な説明が必要であるとおっしゃっておられます。

防衛省は、2025年度中に配備を完了させるとの説明がなされておりますが、知事は、今後、県民の皆様の不安解消と御理解を得るために、防衛省に対しどのように働きかけをされるのか、御見解をお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 会派公明党の代表質問、本田議員からの御質問にお答え申し上げます。

我が国は、さきの大戦の反省と教訓を踏まえ、平和で安定した国際社会の実現に貢献する責務があると考えております。そのためには、国による積極的な外交努力が必要でございます。

今回のスタンドオフミサイルの整備計画を含めた防衛力強化の取組は、こうした外交努力と併せて、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためにものであると認識しており、国や国会においてこれまで議論がなされ、結論が出されたものでございます。そのため、国が主体的に県民に対して説明を行っていただく必要があると認識しております。

その一方で、健軍駐屯地にスタンドオフミサイルが配備されることに不安を感じる県民も多くおられる事から、去る8月29日に九州防衛局から説明があった際に、私から、県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望したところでございます。

ございます。

九州防衛局では、本県からの要望を踏まえ、速やかにスタンドオフミサイルの配備についての相談窓口の設置やQ&Aのホームページ掲載などを行っていただいたところです。

特に、私が要望いたしました訓練等における安全対策、そして住民生活への配慮については、ホームページに載っておりますQ&Aにおいて、「訓練の際には、これまでの12式地対艦誘導弾と同様、周囲の安全確保に努めた上で、地元住民の皆様に危険が及ばないよう適切に実施するなど、引き続き安全対策に万全を期して」いくと説明されております。

国に対しては、県民からの問合せに対し、相談窓口などを通じ丁寧に対応していただくとともに、Q&Aの充実など、県民の不安の解消に努めていただきたいと考えております。

引き続き、国に対して、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行っていただくとともに、運用に当たっても、訓練などにおける安全対策の徹底、住民生活に配慮した取組を行っていただくよう要望してまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 ミサイルの配備に当たり、知事は、答弁の冒頭で、我が国は、平和で安定した国際社会の実現に貢献する責務があり、そのためには、積極的な外交努力が必要とおっしゃいました。私も全く同感であります。防衛の根本理念は、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためにものであり、これまでも、国会において様々な議論がなされており、結論が出されたものと認識をしております。国において、県民からの問合せの対応や相談窓口等の設置については、防衛省の配慮に感謝をいたします。

しかし、今回のミサイル配備計画に対し、県知

事や市長にも全く情報がないまま、ある日突然報道されてしまうということは言語道断だと考えます。どこの誰が、いつ報道関係に情報を提供したのか、非常に不可解です。情報社会の今日ですから、どこからか漏れ伝わったのかもしれません。ほぼ報道どおりの内容が知事には後日改めて報告がなされたわけですので、防衛省に対しても、情報の厳正化を強く要望する必要があるのではないかと申上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目の質問は、TSMCの県内進出に係る今後の動向についてであります。

TSMCの日本法人であるJASMの第1工場は、2024年12月に量産を開始し、さらに、第2工場は、2027年度末までの生産開始を目指すとした世界が注目する日本最大級の半導体生産拠点として、大きな期待が寄せられています。

特に、セミコンテクノパーク周辺の工業化は、地域の雰囲気を一変させるほどの開発が行われ、交通渋滞緩和に向けたインフラ整備も急ピッチで進められています。また、人口増加に呼応するためのマンションやビジネスホテルの進出で、尋常ではない建設ラッシュもあります。

県民の大きな関心事でもありました空港アクセス鉄道が肥後大津ルートで決定したことに伴い、先日公表されましたJR肥後大津駅周辺の整備計画も明らかにされるなど、まさしく100年に1度の大変革を目で見て実感できるような状況であります。

しかし、現在のJASM第2工場の造成工事は、周辺の開発とは少し乖離をしております。第1工場建設時には、県外ナンバーのダンプがひっきりなしに往来し、見たことがない大型クレーンの林立と24時間態勢で大規模工事が施工されていましたが、第2工場は、かなりのスローペース

で、見た目には工事がストップしているような印象を受ける状況であります。詳細は分かりませんが、私の目には、工事が遅延しているかのように見えます。

様々な報道や国外におけるTSMCのシシー・ウェイ会長の発言など、どの報道が真意なのか、理解し難い状況にあると思います。

要は、当初計画より操業開始が見直され、それに伴い造成工事等にも工事の変更が生じていることであろうと推察をいたしますが、国策として約1.2兆円の国費を投入する事業であり、2つの工場で約3,400人以上の雇用につながるなど、単独の工場としては、九州で過去に類を見ない規模の事業であります。そのような大規模かつ国策としての進出事業が、一部には熊本工場の近隣の交通渋滞が深刻化したため遅れるとの報道があつたり、操業が2029年度に延期になったなどの報道もあつたり、関係者の皆様も困惑していると思います。

これだけの大規模なプロジェクトであり、大きな流れの変化は、本県に進出を計画されている多くの企業の皆様にも多大な影響を及ぼしかねません。

一概には言えませんが、世界一の半導体製造企業でありますので、米国との関係性や投資の観点から公表できない面もあるのは理解しますが、県内外に大きな影響を及ぼす進出企業でありますので、立地県として、本県のリーダーである木村知事は、正確な情報を適宜適切に発信されることが大きな責務であると考えております。

そこで、2点質問をさせていただきます。

1点目は、第2工場の本体着工予定期間及び操業開始時期の見通し、2点目は、第3工場誘致に向けた知事の思いについて、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、第2工場の本体着工予定時期及び操業開始時期についてお答え申し上げます。

JASMの第1工場については、昨年2月の開所式を経て、同年12月に量産が開始されております。一方、第2工場については、現在土地の造成工事などが進められている状況であり、JASMからは、令和7年中の本体着工、令和9年末での操業開始の予定であり、これまで説明してきた時期から変更はないと私どもは聞いております。

第2工場の本体着工や操業開始時期について、これまで国内外様々な報道がなされていますが、その都度、県、JASMとともにコメントを発出しています。これらの報道は、正直不正確なものが多くて、私なりにはちょっと辟易しているところがございます。

繰り返しになりますが、第2工場については、これまで説明してきた時期から変更はないとJASMがコメントを発出しております。このコメントは、TSMC本社名でのコメントですので、本県としては、令和7年中の本体工事着工に向けて協力してまいりところでございます。

第2工場の建設、稼働は、多くの県民の皆様の関心も高いことから、引き続き、JASMとも連携しながら、適宜的確な情報発信に努めてまいります。

次に、第3工場の誘致に向けた私の思いについてお答えいたします。

私は、第3工場の誘致は、熊本の将来の発展に向けて大きな可能性を秘めていると感じております。正確に申し上げれば、第3工場において生産することが想定されるさらなる最先端の半導体に意義があると考えております。そこで、現在私たちが具体化に向けて動き出しているくまもとサイ

エンスパークが運動していくことによって、最先端の半導体によって未来の産業が創造される、熊本での新たな企業の集積、これが期待されると考えております。

最先端半導体の生産拠点が熊本に生まれるということは、AIや自動運転やロボットなどの社会実装が期待されるこの新しい産業の創出を目指すくまもとサイエンスパークの実現に大きな後押しになると考えております。

私は、この第3工場の誘致とくまもとサイエンスパークの取組の好循環によって、未来社会に向けた新たな産業づくりの舞台がここ熊本で展開されるということで、これまでにない熊本の持続的な発展につながっていくものと考えています。

ただ、もちろんそのためにも、まずは第2工場を円滑に建設、稼働されることが重要であると考えております。

引き続き、県としては、県民の皆様の理解が得られるよう、様々な課題に迅速かつ丁寧に対応して、受入れ環境の整備に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 知事、明快な御答弁ありがとうございました。

JASMの第2工場については、現在、土地の造成工事等が進められており、令和7年中の本体工事着工、令和9年末に操業を開始する予定であり、変更はないとの御答弁がありました。

昨日、9月23日であります。待望の大津植木線多車線化及び合志インターチェンジアクセス道路着工式が、国、県、関係市町の関係者が一堂に集いまして、盛大に挙行されました。私も建設常任委員会メンバーとして参加をしましたが、知事より、令和10年度完成を目指すと明快に断言され、

熊本のインフラ工事は着実に前進をしていると確信をいたしました。

しかし、昔から火のないところに煙は立たぬとよく言われておりますので、責任ある立場の方が発せられる言葉は、これは国内外問わずありますけれども、あつという間に世界中に拡散されてしまします。関係者の皆さんには、その情報の真意を追い求めるのも当然のことだと思います。引き続き、知事からの適宜適切な情報発信が不可欠だと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

第3工場についても、受入れ環境の整備に向けて、全力で取り組んでいくことありますので、第2工場の円滑な工事の進捗及び予定どおりの操業開始を祈念いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

3点目の質問は、データセンターの誘致についてでございます。

最近では、データセンターやDXなどの言葉は聞き慣れた感がありますが、私も毎日携帯電話やパソコンでインターネット検索を行っており、国内はもとより、海外の情報まで瞬時に知ることができる時代が到来をしております。

そのようなインターネット環境等、総称してデジタルインフラの現状と課題について考えてみました。

初めに、データセンターについての現状と課題についてであります。

データセンターとは、インターネット用のサーバーやデータ通信、固定・携帯電話などの装置を設置、運用することに特化した建物の総称であります。

データセンターの一番の特徴は、大型のサーバーや通信装置を多数設置しデータ処理を行いますので、行政や企業のデータ保管、さらに、AIの開発など幅広い用途に使われています。

企業等の皆さんには、自社内でサーバーなどを管理する場合、物理的なスペースの問題やセキュリティの課題などから、データセンターを活用する傾向が顕著であります。

私たちの日常生活でも、ロボットや生成AIの人工知能が急速に普及しています。その理由は、ちょっと想像してみれば納得できます。

人間の言葉を理解し、質問に対して適切な回答をしてくれるチャットGPTなどは、私たちにとってとても簡単で便利なツールです。1つ質問すれば、適切と思われる回答をすぐに提示してくれます。私たちは、回答をただ待てばよいだけですが、回答を生成するチャットGPTの裏側では、膨大な情報を高速で処理しています。

例えば、東京のお勧め観光スポットを教えてなど簡単な質問だけでなく、企業がビジネスで使うようなレベルのデータ処理など、生成AIは様々な環境で使われています。生成AIは、開発段階でも膨大なデータ学習が必須であり、常に情報をアップデート、更新していく必要があります。文書だけでなく、画像や映像などを生成するには、大規模な計算能力が欠かせません。膨大な情報を高速処理するには、大規模なデータセンターが不可欠であり、世界中でデータセンターの新規開発が相次いでおります。

次に、そのような国内外情勢の下、政府は、令和7年6月にデジタルインフラ整備計画2030を策定し、デジタル田園都市国家構想の実現のために「生成AIの開発・利用等が本格化するに伴い需要が急増するデータセンター等の計算資源を確保し、地方のデータ活用を加速化するような、AI時代の新たなデジタルインフラの整備を推進する」とあります。

スライドを御覧ください。（資料を示す）

このグラフは、データセンターに不可欠な電力

需要の見通しを示したものです。電力広域的運営推進機関が2024年1月に公表した需要想定におきましては、データセンターや半導体工場の新設、増設により、2024年度でプラス48万キロワット、2033年度でプラス537万キロワットの最大電力需要の増加が見込まれています。2024年度から9年後の2033年度には、実に10倍以上の電力需要が想定されています。

次のスライドを御覧ください。（資料を示す）

これは、我が国におけるデータセンターの分布状況を示しています。非公開の情報を除いても、少なくともサーバールーム面積ベースで約150万平米のデータセンターが全国に存在していることが分かります。これは、東京ドームの約30個分の広さになります。

次のスライドを御覧ください。（資料を示す）

これは、地域別のデータセンター立地状況を示していますが、全体のおよそ約9割が東京圏、大阪圏といった都市部に集中していることが分かります。このような状況では、大震災で東京・大阪圏が被災した場合に、通信サービスに全国規模の影響が生じる可能性があるため、我が国のデジタルインフラの強靭化の観点からは、データセンターと海底ケーブルの分散立地が必要であり、複数の地点に設置されたデータセンターを低遅延、高信頼、低消費電力に接続する技術の開発と運用技術の確立を進めつつ、電力系統に余力がある地域へデータセンターを立地させるなど、地方分散の取組を進めることができます。

本県における現状としましては、TSMCをはじめとした半導体産業の進出で、シリコンアイランド九州の中心地と称される本県は、一躍脚光を浴びるほどの注目を集めていますが、本県におけるデータセンターの立地は極めて少ない状況であります。

政府の見解に基づき、シリコンアイランド構想にふさわしい取組が急務であることは事実であります。ただ、データセンターの建設や誘致には様々な条件も付加されますので、中長期的な視野で段階的な建設、誘致が必要ではないかと考えます。

まずは、現状のインフラ、用地や電源確保等に合った中小規模のデータセンターを複数箇所に設置され、長期的に大規模センターも同時並行で推進していくなど、具体的な立案と行動が必要ではないでしょうか。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、中長期的な誘致活動に向け、ぜひ県庁内にプロジェクトチームを編成され、円滑な開発を推進する必要があるのではないでしょうか。2点目、現在進出予定のデータセンターの早期運用開始に向け、どのような支援を行っていかれるのか、知事の見解をお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事（木村敬君） お答えいたします。

データセンターは、行政、医療、金融、教育、製造、物流など、日常のあらゆる分野において私たちが享受する便利で豊かな社会を支える重要なシステム基盤でございます。今やデータセンターを抜きに私たちの日常は成り立たない状況と言つても過言ではありません。

また、人口減少や少子高齢化が深刻化する中、地域社会の維持や地方創生を実現していく観点からは、AIなどのデジタル技術によるDXの進化が欠かせません。

さらに、ここ数年急速に普及している生成AIをはじめ、近い将来に社会実装が期待される自動運転や遠隔医療等の最先端技術に対応した高度な演算能力を有するサーバーが組み込まれたデータセンターのニーズは特に高まっております。

そのような中で、議員御指摘のとおり、現在の立地状況は、東京、大阪などの大都市圏に集中しているのが実情でございます。

そのため、国は、地域社会でのさらなるDXの推進やリスク分散の観点から、データセンターの地方分散設置を推進しており、その集積を進める戦略地域の選定に向けた提案を自治体から募集するという動きもあるところです。

本県においては、これまで、半導体関連産業の集積という強みを熊本の持続的な発展につなげていくため、くまもと半導体産業推進ビジョンやくまもとサイエンスパーク推進ビジョンを策定し、半導体関連企業や半導体を使うユーザー企業、研究機関などの集積を目指しております。

先ほどの質問ともまさに直結するのでございますが、半導体というものは、データを流すものです。そして、その大量のデータを流すために最先端の半導体が作られ、その最先端の半導体を使って大量のデータを処理するためにデータセンターが必要となる、こういう論理構造なわけです。

よって、このJASMの第3工場にせよ、くまもとサイエンスパークにせよ、その実現には、やはりそのデータセンターの存在が非常に重要なポイントとなると思います。

こうした熊本県の将来ビジョンを見据えて、実際に国内外の事業者からデータセンターの設置に向けた相談も実は寄せられております。その一方で、誘致に当たっては、大容量で安定的な電力供給体制の確保ですか、大容量通信に対応する通信環境の整備、そして適地の確保など、様々な課題があるのも事実でございます。

そこで、まず、議員御提案にもございました全庁的な勉強会を開催し、様々な課題を整理するとともに、市町村や電力通信事業者など様々な関係者とあるべき地域経済の姿を共有した上で、必要

なインフラ整備に向けた協議などを着実に進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど答弁で述べました現在国において募集中のデータセンター集積に係る戦略地域の提案についても検討に着手いたします。

データセンターの早期立地に向けては、必要な適地の確保、そして、電力や通信環境の早期の整備に向けた働きかけなど、市町村との連携が欠かせません。

これまで共に進めてきた地域DX化のさらなる推進や半導体関連産業のさらなる集積、そして、加えて、次の世代を担う新たな産業の創出に向けて、関係機関一丸となって、データセンターの戦略的な誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 さすが知事は総務省出身でもあります、詳しい御答弁ありがとうございます。

データセンターの誘致につきましては、大容量で安定的な電力の確保や大容量通信環境の整備、適地の確保など、様々な課題に対し、全庁的な勉強会の開催により、課題の整理及び各市町村や電力通信事業者等とあるべき地域経済の姿を共有した上で、必要なインフラ整備に向けた協議等を着実に進め、国のデータセンター集積に係る戦略地域の提案についても検討に着手されたとのことでありました。

データセンターの位置づけが重要な経済指標になる可能性が大きいと考えます。様々な課題もあるかと存じますが、データセンターは、大きくなればなるほど、電気主任技術者の資格も高度になってまいります。

例えば、17万ボルト以上の受電は、電験2種及び1種の資格が必要になりますが、2種以上の有

資格者は、全国でも僅かであります。有資格者の確保は非常にハードルが高くなる可能性があります。関係団体や国との連携による人材の確保が重要だと推察いたします。

市場が急速拡大する中、国の支援も公表されておりますので、迅速な対応が好循環につながると期待をいたしまして、4点目の質問に入らせていただきます。

外国人との共生に係る諸課題についてでございます。

本県に永住や就労及び就学で在留をされている外国人は、令和6年12月時点で2万9,000人を超えており、令和5年12月からの伸び率は約15%と、全国で上位に位置しております。

増加の主な要因は、農林業における外国人労働者の受入れが増加したこととTSMCの進出が上げられています。一方、コロナ禍後の海外からの観光客も年々増加し、全国の外国人延べ宿泊者数は、2024年の1年間で1億6,446万人泊となっております。

本県では、木村知事のリーダーシップにより、即効性のある推進本部を立ち上げていただいており、熊本県外国人材との共生推進本部もその一つであります。

本年6月に開催された第1回熊本県外国人材との共生推進本部会議での知事の御挨拶に、熊本県にとって外国人材というのはなくてはならないもので、閉ざすのではなく受け入れていく、広げていかなければならぬ対象でございます、全庁挙げて県の取組を推進していくとともに、頑張っている市町村、そして受入れ企業、団体の取組を支援していかなければと思っておりましたとありました。

まさしく、外国人材から選ばれる熊本を目指すために、多文化共生の推進及び外国人材の受入れ環境整備を庁内関係部局が一体となって推進する

取組は、極めて重要であると実感しております。

また、インバウンドの獲得についても、熊本県公式観光サイトの充実が集客につながっていると確信しております。職員の皆様の熱心な取組に敬意を表するものでございます。

しかし、県及び各市町村の皆様の支援や企業、団体の皆様の取組以外で、想定していたこと違う場合や民泊の増加に伴う新たな課題なども生じているようですので、今後の外国人との共生、そして、インバウンド増加に伴う課題についてお尋ねをさせていただきます。

まず、私たち人類は、それぞれの価値観と習慣がありますから、一概に日本の文化、風土に外国人が即刻合わせることは難しいと思います。今や日本人そのものが隣の人のことは知らなくても生活できる状況であり、自治会や町内会に加入されない人も増えています。

このように、地域単位のコミュニティの在り方が日本人同士の間でも多様化していく中において、外国人との共生という新たな課題も地域にもたらされている状況が現状です。

このような環境の中で、万一大規模な災害等が発生した場合には、外国人への避難誘導や避難所でのルールの共有などが必要になります。日頃から地域の中で日本人と外国人とのコミュニケーションが十分に培われていなければ、地域の危機管理上も大きな支障が生じることになりかねません。

そこで、外国人との共生を進めていく上で、県として、地域におけるコミュニケーションの促進や交流の推進、外国人との相互理解に向けた機運の醸成などに向け、どのように取り組んでいくのか、知事公室長の御見解をお伺いします。

次に、外国人観光客のマナーについてです。

SNSの普及により、私たち県民は特段の観光

地だとは思っていなかったところに、ある日突然外国人が見物に訪れるようになり、連日のぎわいで騒がしくなりましたとの地域の声も聞くようになりました。ある意味ありがたいことかもしれませんのが、どの観光地においても、オーバーツーリズムになつたら、そこで生活をしている方々は迷惑でしかありません。

外国人の中には、声が大きく、横に並んで歩かれる方もいて、注意しても聞いてもらえなかつたり、平気でごみを捨てたりするケースもあるそうです。さらに、トイレがないので、地域住民の私有地内で用を足す人もいるようです。私有地内への無断駐車や勝手にスマホで写真を撮られて困っているなど、そのような地域の皆様は大変困惑されておられます。

他県でも同様の困り事が起こっていると、よくテレビでも報道されていますので、類似の状況は十分御理解いただけるかと思います。

そこで質問です。

私たちが海外旅行に行く際には、旅行会社から渡航先の地域情勢の詳細な説明と注意事項などを聞いた上で渡航していましたが、現在は、外国の皆様が日本に行く際、旅行代理店を通さず、個人でチケットを購入される方が増加しているようで、旅行代理店等の説明を聞かずに入国される方が増えていると想定できます。

私ごとですが、以前、シンガポールか香港に行った際、飛行機の中で入国後の注意事項を一読の上、署名したものを入国審査時に提出したがありました。内容は、喫煙場所以外での禁煙や写真撮影は禁止エリアがあるなど、事前に旅行会社から聞いていたことではありましたが、意識の啓発に役立ったと記憶しております。

観光は、行く側と迎える地元の方々の融和も必要であります。ありがたくも観光地に熊本を選ん

でいただいた外国人の方々が、来てよかったですっていただくためにも、迎える側として気持ちよく観光していただく取組が不可欠であると考えます。

そのために観光地のアピールも必要ですが、日本のルールやマナーを御理解いただく取組をどのように推進されるのか、観光文化部長のお考えをお伺いいたします。

[知事公室長深川元樹君登壇]

○知事公室長(深川元樹君) まず、共生に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、多文化共生の推進及び外国人材の受け入れ環境整備を行うため、昨年9月に、熊本県外国人材との共生推進本部を設置いたしました。

この推進本部は、議員が御指摘されましたように、近年在留外国人が増えた状況を踏まえ、外国人から選ばれる熊本と多様性に富んだ開かれた熊本を目指すものです。

推進本部での取組として、今年度から新たに、多文化共生の課題を抱える市町村に対し、専門アドバイザーを派遣する伴走型支援を開始しております。

さらに、地域における交流、コミュニケーション促進の取組としては、地域交流型日本語教室の開設、運営支援や外国人でも分かりやすい平易な表現が中心の易しい日本語の普及促進を行っています。今後は、日本語教育に携わる人材の育成や企業と日本語教師とのマッチングなど、日本語教育環境の一層の充実を図ります。

また、文化的背景などへの相互理解の機運を醸成するため、県では、多文化共生社会の実現を目指す熊本の民間団体などとの連携を強化しております。

例えば、JICA九州に事務局を置くKUMAMOTO KURASUでは、受入れ企業が直面

する課題解決の観点から、外国人材特有の労災防止、職場でのコミュニケーション方法などのセミナー やシンポジウムを開催しています。

県においても、国際理解を深めるための催しを実施する民間団体への助成、外国人コミュニティーリーダーも参加する地域防災セミナーの開催などにも取り組んでいます。

今後は、外国人材受入れ企業の好事例の横展開を図るとともに、民間団体とのパートナーシップを強化し、市町村、自治会、企業を巻き込みながら、地域活動への外国人参加を推進していきたいと考えています。

これらの取組は、推進本部におきまして、今年度策定を予定しているアクションプランの中で、体系的に整理してまいります。

県としては、市町村や民間団体としっかりと連携しながら多文化共生を推進することで、県民にとって暮らしやすい環境を整えるとともに、外国人材に選ばれる、開かれた熊本を目指してまいります。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 外国人観光客のマナー対策についてお答えをいたします。

令和6年における本県の外国人延べ宿泊者数は約147万人を記録するなど、多くの外国人観光客が本県観光を楽しめています。

県では、外国人観光客の周遊、滞在を促進し、その経済効果を県内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげよう、様々な施策に取り組んでいます。

そのような中、議員御指摘のとおり、残念ながら、一部の外国人観光客による私有地内への侵入やごみのポイ捨てなど、ルールやマナーに違反した行為を確認しております。

観光は、日常を離れて触れ合い、学び、遊ぶこ

とで非日常を体験することですが、訪問先には、そこで暮らす住民の日常生活がありますので、観光客は、地域住民の生活環境に対する配慮が求められると認識しております。

このため、外国人観光客のルールやマナー違反の防止に向けては、日本における一般的なルールや地域における文化、慣習への理解を深める情報発信が必要であると考えております。

そこで、県観光サイトのほか、交通結節点である阿蘇くまもと空港やくまモンポート八代のデジタルサイネージで、国が公開している旅のエチケットを紹介しております。また、クルーズ船乗客への対応としては、地元関係機関と協力し、八代市内にポイ捨て禁止の看板を設置するなど、その啓発に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、本県においても外国人観光客が年々増加する中で、ルールやマナーに違反する行為が後を絶たず、持続可能な観光地域づくりを実現するためには、さらなる浸透が不可欠であると考えております。

県としては、これまでの取組に加え、県観光サイト内に、国が地域の声等を踏まえて作成したマナー啓発動画を紹介するウェブページを開設するとともに、SNSを使った観光プロモーションに併せて、ルールやマナー遵守についても発信してまいります。

今後も、国、地元自治体、関係機関と連携を図りながら、外国人観光客に対して、日本のルールや地域の文化、慣習への理解を一層促すことで、地域住民と観光客双方の満足度が高まる観光地域づくりに取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 推進本部での取組といしまして、今年度から新たに、多文化共生の課題を抱える市町村に対し、専門アドバイザーを派遣する伴

走型支援の開始や日本語教育環境の一層の充実を図るための日本語教室の開設、運営支援、さらに、易しい日本語の普及促進に取り組んでおられることは、非常に効果的であると考えます。

また、さらなる深掘りとして、相互理解の機運を醸成するため、外国人コミュニティーリーダーも参加する地域防災セミナーの開催や外国人受入れ企業の好事例展開にも取り組まれるようありますので、多文化共生の充実で、暮らしやすい環境整備の構築を推進していただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

外国人観光客のマナーにつきましては、県観光サイトや空港、港のデジタルサイネージにおいて、国の旅のエチケットを紹介、今後は、マナー啓発動画のウェブページ開設など、SNSを活用した観光プロモーションに併せて、ルールやマナー遵守についても発信されるようありますが、国に対し、水際でのマナー啓発の観点から、入国前に日本におけるルールとマナーの周知徹底の施策について、ぜひ要望していただきたいと申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、水害対応についてであります。

気象庁は、2025年夏の日本の平均気温が統計開始以来最も高かったと発表されました。平年との差はプラス2.36度となり、これまでの記録だった2024年と2023年のプラス1.76度を大幅に上回り、1898年の統計開始以来、127年間で最も暑い夏だったということでございます。

また、地球温暖化がなければほぼ発生していかなかったと言える研究経過も紹介されており、異常気象だと言えると評価をされました。

ちょうどお盆前で慌ただしいさなかの8月10日に熊本県に発生した線状降水帯は、県内に大きな被害をもたらしましたが、気象専門家チームは、地球温暖化によって降水量が増えた可能性が高い

と評されています。専門家は、地球温暖化が顕在化していることに加え、日本周辺の海面水温の上昇も影響しているとして、過去の常識は通用しないという気持ちで対応を考えてほしいと呼びかけています。

台風についても、日本に接近しても勢力が衰えず、再発達することも指摘されております。その上で、台風や大雨の際には、以前より明確に雨量が増えることになる、過去の常識にとらわれない気持ちで気象情報などを確認してほしいと呼びかけました。

私も、8月11日から被災地の現状視察に参りましたが、特に住宅地の内水氾濫については、30分から1時間で車が流されるほど水位が上昇し、避難や車の移動が間に合わず、多くの家屋や車両被害につながってしまいました。また、八代市や上天草市など、山腹崩壊やのり面崩落も多数発生しております。

今回の浸水被害の一つの要因として、排水機場が複数箇所で機能せず、周辺の浸水被害に影響しておりますが、原因分析と同時に、県内の広範囲にわたる被災箇所に早急な手立てを行うことが最優先事項であります。

政府は、発災直後からの木村知事等の激甚災害指定の要望に基づき、迅速に、農林水産業施設と公共土木施設の被害に対しては、激甚災害として指定する政令の制定に向けた手続が進められていますので、県としては、可能な限り迅速に復旧を行っていただくよう切望いたします。

そこで質問です。

1点目は、今回の大雨は、想定外の雨量を記録したと言われておりますが、気象専門家の皆様は、過去の常識は通用しないとの気持ちで取り組むことの重要性を示唆されています。

今回の大雨被害を受けての今後の治水対策につ

いて、土木部長の見解をお尋ねいたします。

2点目は、農業用排水機場の浸水対策についてです。

複数箇所の排水機場で、浸水や防水不能による電気系統ショートで起動しなかったとの見解が示されていましたが、設置から30年経過している排水機場や低位置に設置された分電盤の高所化に取り組む必要がありますが、設備面や老朽化に加え、ソフト面などどのように対策を進めていくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長（菰田武志君） 今回の大雨被害を受けての今後の治水対策についてお答えします。

まず、これまでの治水対策においては、ハード対策として、堤防や遊水地、調整池などの施設の整備目標を定めて整備を進めるとともに、ソフト対策として、超過洪水に備えた河川監視カメラや水位計の情報提供、洪水ハザードマップの周知等に取り組んでまいりました。

今回の大雨では、熊本市街地を守るために県で整備しました坪井川遊水地において、洪水を約10万立方メートルためたことにより、その下流で河川水位を約1メートル低減させました。また、内水対策としては、熊本市や八代市が整備した雨水を貯留する地下調整池などにより、一定の効果を確認したところです。

しかし、県内7市町で大雨特別警報が発令され、また、記録的短時間大雨情報が15回も発表されるなど、県内5つの観測地点で、1時間雨量が観測開始以来最高となる降雨を記録しました。議員御指摘のとおり、このような線状降水帯等に起因する豪雨は、近年全国各地で発生しています。

そこで、今回の大雨被害を受け、河川管理者の土木部と農地の浸水対策に取り組む農林水産部、また、内水対策を担う市町村が連携した対策の強

化が必要と考え、今月4日、これら関係者による浸水被害の軽減に向けた検討会を設置しました。

検討会では、浸水被害の要因を分析、検証しながら、関係者が連携して実施する有効な方策の検討を進め、直ちに実施可能な対策は一つ一つ着実に取り組むとともに、年度内にハード、ソフト両面からの対応策を取りまとめておりまます。

また、住民の皆様が自らの命を守る避難行動につながるよう、市町村に対して内水ハザードマップ作成の技術的支援を行うとともに、雨水浸透までの普及啓発など、市町村や地域住民とともに、ソフト対策にも取り組んでまいります。

引き続き、県民の安全、安心の確保に向け、国、県、市町村に加え、企業や住民の方々も含め、あらゆる関係者が協働し、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水の対策を強化してまいります。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長（中島豪君） 排水機場の浸水対策についてお答えいたします。

8月10日から11日の大雨により、県内各地で浸水や土砂災害が発生し、農地、農業用施設の被害額は、約605億円に達しました。とりわけ、干拓地をはじめとする低平地の農地で浸水被害を受ける事例が相次ぎました。

このような農地の浸水被害を未然に防止するため、これまで、県では、農業用の排水機場を168か所設置するなどの対策を進めてまいりました。しかしながら、今般の大雪により、設計基準以上の降雨が発生し、内水位の上昇による電気室等への浸水で、10か所の排水機場が稼働停止する事態となりました。

これを受け、発災直後から被災現場を視察した知事の指示により、8月19日に農業用排水機場復

旧・強靭化チームを設置し、関係機関との連携、調整を図りながら、応急対策や施設の早期復旧、再度災害防止に向けた浸水対策について検討を進めているところです。

一方、議員御指摘のとおり、県内の排水機場は老朽化が進行しており、30年以上経過した排水機場は約5割を占め、早急な更新整備が必要となっています。

そのような中で、県では、施設の老朽化に伴う計画的な更新整備の際に、防水扉などの浸水対策についても併せて取り組んでいるところでございます。

加えて、運転管理時の安全確保を見据えた自動運転や遠隔監視、さらに、今回の大雨を踏まえた事前準備や緊急対応を整理した行動計画、いわゆるBCPの見直しなど、ハード、ソフト両面からの対策を進めてまいります。

引き続き、施設管理者の意見や緊急度も踏まえながら、更新整備による強靭化や緊急時の体制整備等を進め、浸水被害の防止に全力で取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 土木部長から、今回の大雨被害を受け、河川管理者の土木部と農地の浸水対策に取り組む農林水産部、内水対策を担う市町村が連携した対応の強化が必要であり、9月4日に浸水被害の軽減に向けた検討会を設置されたとのことであります。今後、浸水被害の要因分析の検証、関係者が連携して有効な方策の検討を進め、年度内にハード、ソフト両面からの対応策の取りまとめを進められるようですので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

抜本的な設計の変更等、大きな事柄も含まれると思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

排水機場につきましては、農業用排水機場復旧・強靭化チームを設置し、関係機関との連携、調整を図りながら、応急対策や施設の早期復旧、再度災害防止に向けた浸水対策について検討を進めることでありますが、高額な被害額に加え、復旧費用も加算されますので大変だと思いますが、最低でも遠隔操作と防水対策は早急に改善をしていただきたいとお願いし、6番目の質問に入らせていただきます。

次は、防災力向上に向けた取組でございます。

近年、全国的に頻発する自然災害が猛威を振るい、多くの人命や財産が失われています。地球温暖化の影響と考えられる線状降水帯も数十年に1度ではなく、毎年のように発生しています。

本県でも、平成24年の九州北部豪雨災害や熊本地震、さらに令和2年の豪雨災害、そして今回の大雨災害と、枚挙にいとまがないほど災害が発生しております。

そのような災害に対応するため、国や地方自治体も様々な災害への備えに尽力をしていただいております。特に、ハザードマップの整備や避難所運営に対する見直しにより、迅速な判断と支援が行き届いていると思います。

しかし、頻発する自然災害により緊急速報あるいは避難指示が度々発令され、ある意味多くの方が慣れっこになっていると危惧されます。せっかく避難所を開設されても、あまり避難されていないなど、何となく自分は大丈夫だと思われる方が多いのではないかでしょうか。

よくお聞きするお話で、大雨等の避難指示のレベルが変遷していきますが、最終的にレベル4の避難指示が市町村の全域に発令された場合、どこに避難すればよいか分からぬとの声です。言わば全員避難と誤解されたり、どこに避難したらよいのかなど、よく理解されていなかつたりしてい

るのだなと感じております。

避難場所の定義は、行政が指定した避難場所か、知人や親戚宅、安全なホテルや旅館、最終的には屋内の安全な場所となります。今回の大震でも、避難された方は対象人員の20%程度に届かない状況であったとお聞きしております。

結果的に、自分の身は自分で守るのが鉄則ではあります、避難指示の各レベルの定義とどこに避難するのかを常に考えていただくよう、マスメディアやSNSの活用など、県民の皆様への呼びかけを繰り返し行っていただくしかないと思います。

しかし、今回の大震については、避難の概念が警報どおりに求められたものだと実感をしております。この付近は大丈夫と思っていた地域が、床上浸水や少しの雨で道路冠水が発生するなど、特に御高齢の方や御病気の方は、速やかな避難が重要であります。

そこで質問です。

既に備えておられる自治体もあると思いますが、避難指示を発令される際、各市町村は、あらかじめ急傾斜地や河川付近等の危険ランクが高いと考えられる地域や、ハザードマップに基づき、自宅ではなく、それ以外の場所への避難が必要な方に必要な避難情報が届き、適切な避難行動につながるよう、どのような取組を行っていかれるのか、知事公室長の見解をお尋ねいたします。

次に、避難所における備品、ここでは資機材と呼びますが、資機材の取扱いについて質問します。

令和6年5月に、健康福祉政策課で避難所運営マニュアルが更新されており、避難所開設から運営につきましてきちんと網羅されており、申し分ありませんので、今回は、資機材に関する状況をお尋ねいたします。

避難所で最も重要な備えはトイレではないかと思います。あらかじめ災害協定を締結された業者が簡易トイレは届けられますけれども、どうしても女性の方や車椅子等で避難されている方は使いづらい状況です。

避難所開設が長期間にわたる場合、くみ取り不要のバクテリアで汚水処理するトイレの設置や、停電時にパソコンや医療用機器にも使用できる周波数が安定した太陽光で充電可能な蓄電池、エンジンが不要なバッテリー式投光器、さらに、県警や自衛隊が採用されている折り畳み式の簡易ベッドなど、新たに避難所でも日常的にも使用できる多くの資機材が開発をされています。このような最新の情報を取り入れた資機材の見直しが必要ではないでしょうか。あわせて、各市町村への情報提供を行うべきだと考えますが、健康福祉部長の見解をお尋ねいたします。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長（深川元樹君） まず、避難指示の在り方についてお答えいたします。

避難指示等の災害時に必要な避難情報を住民の適切な避難行動につなげていくためには、住民に対し、避難情報の意味や災害リスク、避難先を周知しておくなど、平時からの行政側の取組が求められる一方、住民や地域の理解も重要だと考えております。

令和3年5月に内閣府が策定した避難情報に関するガイドラインでは、市町村は、平時から防災知識の普及を図るとともに、災害時の住民の主体的な避難行動を支援するものとされています。

住民に対しても、自分は災害に遭わないという思い込み、いわゆる正常性バイアスによって避難のタイミングを逸しないことや居住地の災害リスクを確認しておくことなどが示されています。

そのため、県では、住民が地域のハザードマッ

普や避難先及び避難経路等をあらかじめ確認し、災害時に速やかに避難行動を取っていただけるよう、マイタイムラインの普及を促進しています。

さらに、自主防災活動支援員の派遣等を通じ、市町村等と連携して自主防災組織の活動を支援し、地域全体での避難行動の向上を目指しています。

今回の8月10日からの大雨につきましても、線状降水帯の発生予測情報の発表を受け、県ホームページやSNSを通じ、県民に対し、10日の昼頃には予防的避難を呼びかけるとともに、市町村に対しましても、避難所の開設等を含めた早めの態勢確保と住民への情報提供を促しました。

今後も、豪雨災害は、頻発化、激甚化するおそれがあり、避難指示を行う市町村、また、その指示を受けて適切な避難行動を行う住民や地域が相互に意識を高め、避難行動の迅速性、確実性をさらに高めていく必要があると認識しています。

そのため、今回の大雨に関する災害対応の検証結果も踏まえ、市町村や県民への平時からの防災知識の普及啓発や毎年出水期前に実施している豪雨対応訓練の充実を通じて、市町村の避難指示の精度を高め、県民の避難行動のさらなる向上を図り、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを目指してまいります。

〔健康福祉部長下山薰さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薰さん) 避難所運営における資機材の有効活用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、近年の災害対応の教訓や新たなニーズ、技術革新を踏まえ、防災関連の新たな資機材が開発されています。多くの避難者が生活する避難所で安全、安心な生活環境を確保するためには、これらを有効に活用していく必要があると考えます。

令和6年度の国の経済対策として、昨年12月

に、避難所生活環境改善緊急整備事業交付金のメニューが示されましたが、その際に、県からも市町村に対して、地域の防災、減災の向上に必要な資機材の導入事例を紹介しました。この中で、避難生活環境の向上に資する新技術として、浄化システムを搭載した移動式トイレコンテナや照明機器を搭載した車両による電源供給についても周知したところです。

県では、この交付金を活用し、新たにトイレコンテナを1台、炊き出しセットを20セット、段ボールベッドとパーテイションをそれぞれ2,000個購入することとしました。議員からも御紹介があった簡易ベッドについては、市町村と意見交換をする中で需要が高かったことから、段ボールベッドの一部を簡易ベッドに切り替えて購入しています。

また、市町村においても災害用資機材の整備が進められており、8月の大雨の際にも、多くの避難所で簡易ベッドやパーテイション等が活用されました。

なお、これらの資機材は、災害時の使用にとどまらず、防災訓練や防災教育、地域イベントなど、平時の日常的な活動での活用も十分に視野に入れた形で整備が進められています。

一方で、資機材の充実には多額の予算を伴うことから、県としては、国に対し、新しい地方経済・生活環境創生交付金による継続的な財政支援を強く要望しています。

今後も、市町村が資機材を整備するに当たり、活用策の好事例を紹介するなど、有用な情報を提供していくことで、避難者の安全、安心な生活環境の確保につなげてまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 前向きな御答弁ありがとうございました。

避難指示につきましては、内閣府が策定した避難情報に関するガイドラインに基づき、県では、ハザードマップや避難先などをあらかじめ確認し、速やかな避難行動につながるマイタイムラインの普及促進を図っておられますのは知っておりますが、なかなか浸透していないのが実態ではないかと見受けられます。

今回の大雨に関する災害対応の検証結果も踏まえ、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを、各市町村とも連携され、住民の皆様へ避難の重要性に対する意識の醸成を促していただきたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

避難所における資機材の有効活用につきましては、ニーズに合わせられ、都度展開されておられるようですので、避難された際、少しでも安心され、落ち着ける避難所であればと考えますので、費用もかさむかと思いますが、順次整備をされていきますよう、よろしくお願ひをしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

学校現場における落雷事故防止についてお尋ねをします。

自然の猛威と表裏一体の生活を送る私たちの環境には、様々な危険も潜んでおります。

9月5日に静岡県牧之原市で発生した竜巻は、国内最大級の規模であり、大きな被害に遭遇されています。異常気象とはいえ、豪雨や浸水、斜面崩落など、いつ発生するか分からぬ災害に、私たちの危機意識の変革が必要な状況に直面しているのではないでしょうか。

そのような災害の中でも、身近でいつ襲来するか分からぬのが落雷であります。昨年の4月3日、鹿本高校サッカーチームの生徒が、宮崎市のサッカー場で、突然の落雷で18名の生徒が病院へ搬送された事故は、私たちの記憶に新しいと思いま

す。

気象庁が把握する日本で発生する落雷発生回数は年間100万回を超えるとされ、近年は落雷が増加傾向で推移しており、過去10年間で1.7倍超になっているようです。今年4月にも、奈良市で部活動中の中高生6人が搬送されるなど、気が抜けない状況が続いていると再認識するしかないと思います。

日本大気電気学会の雷から命を守るための心得には3つあります。1つ「海や山のレジャー、屋外イベント、ゴルフ場などが要注意」、2点目「雷鳴が聞こえ、近くに積乱雲が存在するときは、とにかく建物、車の中に逃げる」、3点目「天気情報をチェックして、予定を変更する勇気を持ちましょう」とあります。

特に大事な基礎知識として、3つの安全な場所が示されています。1点目、建物の中が最も安全です。しかし、電気製品からは離れたほうがいいと思います。2点目、車の中。周りに何もないときは、車に逃げるのが最善の策としてあります。3点目、コンクリート電柱。これは、避雷対策がしておりますので、そのそばが比較的安全と言える場所になります。

児童生徒の皆さんに特に注意しなければならないのは、授業や学校行事、部活動等による屋外活動であります。学校のグラウンドは障害物が多く、広々としているので、危険性は増すと思われます。多くの学校では、気象庁が配信する雷ナウキャストというデータサービスを活用されているとお聞きしていますが、先生や監督の誰かが常に把握していないと効果が減少するおそれがあるのでないでしょうか。他県では、雷が近づくと、グラウンドや職員室に警報ランプが点滅するシステムを採用している学校もあるようです。

そこで質問です。

本県において、大切な児童生徒を落雷事故から守るために、具体的にどのような取組が行われているのか、また、気象庁が発する雷ナウキャストが学校現場でどのように活用されているのか、以上2点について、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 昨年発生した鹿本高等学校サッカー部落雷事故につきましては、決してあってはならない事故であり、県教育委員会として、大変重く受け止めております。

このような事故が二度と起こらないよう、外部有識者による調査委員会の提言に基づき、文部科学省を通じて全国の関係機関に共有するとともに、落雷事故防止に向け、着実に取組を推し進めているところです。

まず、1点目の本県における落雷事故防止に向けた取組についてお答えします。

県内全ての市町村立及び県立学校において、教職員及び児童生徒が雷及び落雷についての最新の正確な知識を習得するとともに、気象庁の雷ナウキャスト——雷ナウキャストと呼ばせていただきますが、により落雷予測を確認できるよう、本年6月に各学校での研修を実施いたしました。

また、落雷事故防止に関する危機管理体制の一層の充実と、今後も継続して落雷事故防止のための適切な措置を講じることができるよう、本年7月までに各学校の危機管理マニュアルの見直しを行いました。

特に、改定した危機管理マニュアルには、屋外での活動前や活動中においても、雷ナウキャスト等により情報を十分に収集し、落雷の危険があるときは、ちゅうちょすることなく活動を停止し、安全な建物の中に児童生徒を避難させるなどの内容が盛り込まれております。また、実際に、学校行事や部活動等において雷発生リスクを把握し、

延期や中止の判断をする際に雷ナウキャストを活用しているところでございます。

次に、2点目の学校現場における雷ナウキャストの活用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、雷ナウキャストの活用は、常に誰かが情報を把握しておく必要がございます。そこで、各学校においては、雷ナウキャストの二次元コードを学校内の各所に掲示することで、教職員及び児童生徒がタブレット端末で情報を容易に取得できるようにしています。また、屋外活動に際しては、各校長のリーダーシップの下、教職員及び児童生徒一人一人が一定時間ごとに雷ナウキャストで落雷の危険性を確認する取組も始まっており、このような取組を定着させることで、落雷事故防止につながるものと考えています。

県教育委員会としましては、今後も児童生徒の安全を守るため、学校における危機管理体制のゆまぬ改善と児童生徒が自ら危険を察知し、安全な行動を取ることができるように、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 丁寧な御答弁ありがとうございました。

県内全ての市町村立及び県立学校で、教職員と児童生徒が、雷及び落雷の最新の正確な知識を習得し、気象庁の雷ナウキャストにより発雷予測を確認できるようにする研修を実施されているとのことで感心をしております。

各学校の危機管理マニュアルも見直しが図られ、改定した危機管理マニュアルでは、屋外活動前や活動中に雷ナウキャスト等で情報を収集し、落雷発生の危険時には活動を停止する、児童生徒を安全な建物内に避難させるなどの内容が盛り込まれているようです。

安全対策には完璧はないと思いますが、人はうつかりミスや判断を誤ることもありますので、ぜひ視覚に訴える警報ランプの導入も検討していただきたいと要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

8番目の質問です。

阿蘇山上における安全、安心の確保についてであります。

阿蘇山上における安全、安心の確保について質問を行います。

令和7年9月10日に、阿蘇山火口カメラ観光防災教育協議会の第1回総会が行われました。同協議会には、地元選出の河津議員、岩本議員と阿蘇出身者の私が顧問になっていますので、参加をさせていただいたところであります。

阿蘇山火口カメラにつきましては、長年、公益財団の阿蘇火山博物館久木財団様が世界でも珍しい活火山の映像の配信を行っておられました。しかし、度重なる噴火の影響で幾度となくカメラ機能が消失し、そのたびに高額なカメラを再設置してこられました。

火口カメラは、気象庁や報道機関への情報提供にも活用されるなど、火山研究や観光資源、さらに防災対策に大きく貢献している背景から、このたび、阿蘇山火口カメラ観光防災教育協議会として、阿蘇山上、草千里に設置したカメラ映像の有効活用及び円滑な管理運営を図ることを目的に、発足の運びとなりました。

現在、阿蘇山に訪れる観光客は、年間50万人を超えるにぎわいを取り戻しています。しかし、ゴールデンウイークや夏休みは、観光客が集中して草千里の駐車場が満車となり、3時間待ちになることもあるようです。少しでも渋滞緩和やスマートな阿蘇観光を楽しんでいただくためにも、このカメラを県のホームページ等にアップしていただ

き、草千里周辺や山上広場の混み具合、渋滞の確認等に役立てばと思っております。

火口カメラにつきましては、多くの皆様の賛助や御支援のおかげで、大きな進展を迎えておりますが、急ぎ対応していただきたい課題が2点ございます。

1点目は、電線の地中化です。山上付近は、かねてより噴火や台風、落雷の影響を受けやすく、観光地でありながら、停電や通信障害に対しては脆弱な面がありました。現在、草千里から山上広場は既に地中化が完了し、人工の構造物がない自然な状態で火口が望めるすばらしい景勝地となっています。

スライドを御覧ください。（資料を示す）

こちらは、米塚付近の電柱や電線の状況を撮影したものです。米塚付近は、地震観測所や報道アンテナへの電力供給のために、電柱による配線で電力が供給されております。

次のスライドも米塚付近を撮影したものです。（資料を示す）

多くの電線が視野に入ることで、阿蘇の美しい景観が損なわれている印象が拭い切れません。阿蘇は、世界文化遺産登録を目指していることもあり、景観形成や観光振興面からも、地元の阿蘇市及び阿蘇火山防災協議会から要望を行いたいと準備をされておられますので、県としても、無電柱化推進計画に基づき、阿蘇山の電線路の地中化について、土木部長がどのように御見解をお持ちか、お尋ねをいたします。

2点目は、観光地に不可欠なトイレの整備についてであります。

現在、県管理のトイレが草千里と山上広場に設置されています。

スライドを御覧ください。（資料を示す）

これは、山上広場のトイレの一部を撮影したも

のです。このトイレは、老朽化のため、ほとんど使用できない状態となっております。

次のスライドは、草千里のトイレを撮影したものです。（資料を示す）

草千里のトイレは、整備も行き届き、その点に問題はありませんが、団体の観光客が多数訪れる混雑時には絶対数が足りず、火山博物館内のトイレにも利用者が殺到する状況であります。

阿蘇火山博物館は、昭和57年の設立で、40年以上前のトイレの処理能力であり、浄化設備の機能が追いつかない状態となっております。整備、改修が必要な状況となっていますので、何とか予算面における支援ができないかと調べましたところ、火山博物館内の阿蘇ビジターセンターは環境省の委託を受けていますので、環境省事業の令和7年度国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業という新規メニューの中に、一般の利用に供されるオープンスペース、ベンチ、遊歩道、トイレ等の整備、改修を行う事業がありますので、県としても国に対し力強い後押しをお願いしたいことと、山上の老朽化したトイレの改修についてどのようにお考えか、環境生活部長の見解をお尋ねいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長（菰田武志君） 阿蘇山上における電線の地中化についてお答えします。

県では、熊本県無電柱化推進計画に基づき、市街地の緊急輸送道路を対象とした電柱倒壊による交通遮断の防止など、防災力の向上につながる箇所を優先しながら、通行空間の安全性や快適性の確保、また、良好な景観形成の観点も踏まえて、これまでに約112キロメートルを整備しています。

一方で、無電柱化の推進には多額の費用が必要であり、また、道路を占用する電線管理者の応分

の費用負担も生じることから、その同意を得る必要があります。その上で、防災拠点や交通拠点を結ぶ道路など、優先度の高い箇所について、地域性にも配慮しながら、順次事業に着手している状況です。

阿蘇地域は、阿蘇くじゅう国立公園に指定され、世界ジオパークにも認定されており、自然風景地の保護に特に配慮すべき地域と認識しています。

議員御紹介のとおり、草千里から山上広場までの区間につきましては、既に電線管理者が主体となって無電柱化されており、県としましては、米塚付近についても、良好な景観形成に加え、観光振興の観点を踏まえると、無電柱化が望ましいと考えております。

阿蘇地域においては、現在、南阿蘇鉄道の高森駅周辺で無電柱化を進めており、その事業の進捗を図るとともに、阿蘇山上の無電柱化につきましては、今後、電線管理者や地元自治体及び観光協会などの関係機関と協議を行い、実施時期を検討してまいります。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長（清田克弘君） まず、草千里におけるトイレの整備、改修についてお答えします。

草千里の訪問者は、県が管理する屋外トイレや火山博物館内のトイレ等を利用できますが、外国人観光客等の増加により、観光シーズンは、火山博物館内のトイレ利用の頻度が高まる傾向にあります。

環境省は、平成31年度から、国立公園の利用拠点における環境向上を目的とした補助事業を展開しており、令和7年度の改正で、新たにトイレの整備、改修が対象となりました。今後、火山博物館がトイレの改修を行う場合には、県や地元市村、関係者で構成する阿蘇山上観光上質化推進会

議において、この補助事業の活用も検討するなど、火山博物館利用者の環境改善に向けた取組を後押ししてまいります。

次に、山上広場の老朽化したトイレの改修についてお答えします。

山上広場のトイレは、火山灰の影響で故障頻度が高いために修理が追いつかず、現在複数の便器が使用できない状況です。そのため、県では、防災にも配慮した移動式トイレコンテナを今年度末までに設置予定です。このトイレは、微生物の作用で汚水を処理する機能があり、通常の使用回数であれば、くみ取りが不要です。平時には、山上広場の老朽化したトイレの代替として使用し、災害時には、避難所へ移送して、避難されている方に利用いただくこととしています。

なお、山上広場では、現在南阿蘇村が廃屋2棟の撤去工事を行っており、その跡地利用の検討も南阿蘇村を中心となって進められています。このような状況やトイレコンテナの導入を踏まえ、山上広場の既存トイレ改修等について、引き続き検討したいと考えています。

県としては、トイレを含めた阿蘇山上における環境の改善、安全、安心の確保に一層努めてまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 阿蘇山の米塚付近の無電柱化につきましては、土木部長より前向きな御答弁がありました。

阿蘇山は野焼きも実施されますので、地中化することにより、作業効率も向上すると考えます。県も自然風景地の保護に特に配慮すべき地域と認識をしておられますので、地元の皆様と協議の上、早期の地中化をよろしくお願ひしたいと思います。

山上と草千里のトイレにつきましても、環境生

活部長から現状認識をしていただくとともに、トイレ整備の必要性に対し、改善の方向を示してくださいました。ありがとうございます。

山上広場には、移動式トイレコンテナ設置、草千里につきましても、環境省の補助事業が、令和7年度の改正で、新たにトイレの整備、改修が対象になる可能性があるので、火山博物館利用者の環境改善に向けた取組を後押しされるとの御答弁であります。整備、改修実現を強く要望いたしまして、次の要望に移らせていただきます。

質問は8項目終わらせていただきましたが、最後、1点要望でございます。

太陽フレアへの対応。

皆さん、太陽フレアという言葉を御存じでございましょうか。2024年5月と10月に、太陽フレアによる通信障害がニュースになったことが記憶に新しいかもしれません。

太陽フレアとは、太陽における爆発現象のことをしております。2025年は、11年周期で太陽活動が活発化する年となっていますので、大規模な太陽フレアが地球の通信やインフラに大きな影響を及ぼす可能性があると言われています。

太陽フレアの大規模なものは、水素爆弾100万個分にも匹敵するエネルギーが放出されると言われていますが、これを電力に換算すると、一度の大規模な爆発で、全人類が使用する数十万年分に相当するエネルギーが放出される計算になるようです。

総務省は、2022年、太陽フレア発生時の被害想定と対策をまとめた報告書を発表しました。その最悪のシナリオでは、地球上の磁気が乱れことで、携帯電話の通信やテレビなどの放送が2週間断続的に利用できなくなったり、視聴できなくなったりするおそれがあるということです。同様に、警察無線、消防無線、列車無線、110番や119

番を含む全ての通信がつながりにくくなり、FM放送では大規模な雑音が発生し、GPS衛星の精度に誤差が生じ、カーナビゲーションシステムが正常に機能しなくなるおそれも指摘されています。これは、飛行機や船舶の運航が大幅に抑制されることを意味します。さらに、対策が不十分な電力設備では誤作動が起き、広域停電が発生するおそれもあるとしています。

現代社会は、衛星や電波なしには成立しないレベルにまで進んでいますので、それらが封じられた場合の影響は、史上類を見ないほどになるでしょう。あらゆる被害を最小限に抑えるべく、総務省は、今後対策強化に向けた取組を進めていくとしています。

それで、私たちはどのような備えをすればよいのかとなりますが、長引く停電に備え、スマホを使わない連絡手段を用意しておくなど、基本的な防災対策がそのまま転用できると言われています。県行政といたしましては、国との連携及び南海トラフ地震と同等の対策を意識した備えを徹底するとともに、各市町村とも連携し、最低限の通信や交通インフラの備えを検討すべきだと申し上げ、太陽フレアへの対策を要望いたします。

以上で私が用意しました8項目の質問と要望は全て終了いたしました。

DXの中で、私はまだペーパーで質問させていただいております。多くの議員がタブレットを使われますが、元来私は、控え目な性格ではないです。目が控えめなですから、タブレットは、どうも上下に動くんんですね、目の動きが追いつきませんので、今からもペーパーで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

皆さんが今後さらに安心して生活できるよう、我々も議員として精いっぱい頑張ってまいる決意

でございます。

今日は長時間の御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（緒方勇二君） 以上で通告されました代表質問は全部終了いたしました。

これをもって代表質問を終結いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午後0時59分開議

○高野洋介議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第2 一般質問

○高野洋介議長 次に、日程第2、一般質問を行います。

発言の通告があつておりますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人60分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

岩田智子君。

〔岩田智子君登壇〕（拍手）

○岩田智子君 こんにちは。熊本市第一選挙区選出・立憲民主連合の岩田智子です。

この夏の雨ですね。線状降水帯で本当に大雨が降って、県下各地にたくさんの方々の被害をもたらしました。まずは、お亡くなりになられた方々にお悔やみと被害に遭われた方々へのお見舞いを申し上げます。

今日の午前中まで3名の代表質問が終わりました。一般質問が私から始まります。60分の間どうぞよろしくお願ひいたします。

早速、通告に従つて質問に入ります。

最初の質問は、3人の代表質問でも取り上げられましたが、健軍駐屯地のある地元に住む者とし

て質問をさせていただきます。

長射程ミサイル配備に係る県の姿勢について伺います。

8月21日、防衛省は、反撃能力としても使う長射程ミサイルについて、今年度末にも熊本市健軍の陸上自衛隊駐屯地に最初に配備する方針を固めたというニュースが入ってきました。

7月29日、初の国産長射程ミサイル、12式地対艦誘導弾能力向上型の最初の配備先として、熊本の陸上自衛隊健軍駐屯地とする方向で防衛省が最終調整をしているとの報道がなされました。実は、その前にも計画は報道をされていました。

私たちは、3月21日に幾つかの団体で知事に要請書を提出しました。それは、長射程ミサイルの九州先行配備に抗議をし、撤回を国、防衛大臣に要請してくださいというものでした。対応したのは危機管理防災課です。

4月1日には、先島住民の市民団体が九州・山口疎開計画に抗議をし、即時撤回を求める声明文を発表しました。

4月10日、知事に対し、先島住民避難計画に関する住民説明会の開催を国に要請してほしいという要請書を手渡すために、危機管理防災課からの回答と意見交換のために場を設けていただきました。

そのときに、長射程ミサイルの九州先行配備への要請の回答をいただき、長射程ミサイルと緊迫した国際情勢との関わりについての意見も出ました。そのとき参加された県民の方々は、県が防衛省への窓口になってほしい、住民説明会を開くよう国にお願いをしたいと言われていました。

それから、熊本への長射程ミサイル配置の問題は、7月29日の新聞報道、8月21日の報道が出たわけです。何人もの私の友人、知人たちから、ミサイル配備の話は本当なのかと連絡が入りまし

た。みんな不安が襲ってきたようです。

そして、マスコミの確認に、知事公室長からは寝耳に水という発言が出ました。これはどういうことなのでしょうか。県民が県に要請をし、それに答えられていたにもかかわらずに出た言葉に驚くばかりでした。

まず、知事公室長へ質問です。

なぜそのような発言をされたのかをお聞きします。

この間、佐賀にはオスプレイの基地が完成し、17機配備されました。7月18日から飛行訓練が始まりました。米国ではいまだに飛行制限や運用停止が行われているにもかかわらずです。熊本空港にも何度も来ています。熊本県内で低空飛行が可能となっている場所も多々あります。

また、9月11日から9月25日までは、米海兵隊との実動訓練レゾリュート・ドラゴン25が、熊本では健軍駐屯地、高遊原分屯地、大矢野原演習場で開催されています。

戦争の準備が着々とされている感じがします。何度もこのような質問はしていますが、県民だけではなく、国民の安心、安全を守るために、国に早めの情報公開と住民説明会の開催等を強く要望していただきたいと願います。

健軍駐屯地の周りには、商店街があり、市民病院があり、学校は、小中高校、支援学校等がある文教地域でもあります。攻撃できるミサイルがそこにあれば、ウクライナやガザ、そしてイランから空爆を受けたイスラエルを見れば、あってはなりませんが、このような配備をすることで、何かがあればそこが狙われるという不安しかありません。住民に不安を与えること自体おかしなことです。

また、大矢野原演習場で行われているレゾリュート・ドラゴンについて、山都町で防衛省の住民

説明会がありました。町外の方々も説明を聞きた  
いと出かけられましたが、町外の方は傍聴のみと  
いう線引きがなされました。健軍、高遊原、大矢  
野原で行われる訓練ですから、その範囲の空を飛  
ぶヘリやオスプレイも出てくるかもしれません。

県民みんなが当事者です。県から防衛省に、町  
内、町外かわらず、広く、強く説明会を開くよ  
うに要望すべきだと思います。

そこで、知事に質問をします。

私は、この配備については憲法違反だと考  
えています。知事は、国防に関することは国の専管事  
項であるとした上で、国に丁寧な説明をお願いす  
ると述べられました。県民に寄り添い、県民の不  
安を払拭するため、ミサイル配備についての知事  
自身の認識及び是非を問いたいと思います。また、  
これまで要望している国による説明会の開催  
が見通せない場合、どうなさるおつもりなのかも  
伺います。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長(深川元樹君) まず、私の発言の趣  
旨についてお答えいたします。

スタンドオフミサイルの配備に関しましては、  
本年3月16日に、政府が配備先を九州とする方向  
で検討に入ったと報道されました。

2日後の3月18日に、中谷防衛大臣は、記者会  
見において、具体的な場所については現在検討中  
であり、配備が決まれば、地元自治体を含む皆様  
に丁寧な説明、また適切な情報提供に努めていく  
と述べられており、全国的にスタンドオフミサイル  
が配備されること自体は、当然、私も承知して  
いたところでございます。

このような中、7月28日夜間に、スタンドオフ  
ミサイルが健軍駐屯地に配備されるとの報道が突  
然なされました。翌朝、九州防衛局に確認を行つ  
たところ、今年度からの配備を予定しているが、

具体的な配備先については、引き続き検討中であ  
り決まっていないとの回答でした。

前夜の唐突な報道に対する印象を報道から尋ね  
られたため、私は、寝耳に水というようなものと  
印象を受けたと答えたものです。

今後は、県民の方に不安を与えないよう、これ  
まで以上に九州防衛局等の関係機関と連携を密に  
し、丁寧な説明を国に求めてまいります。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 長射程ミサイル配備に係る県  
の姿勢について御質問いただきました。3つの会  
派の代表質問とも重なりますが、御質問にお答え  
申し上げます。

まず、スタンドオフミサイルの配備に関する認  
識及び是非についてですが、国防に関することは  
国の専管事項でございます。重ねてではあります  
が、私は、その是非を判断する立場にはございま  
せん。

しかし、一方で、健軍駐屯地への配備について  
は、不安を感じる県民もおられるため、私は国  
へ、県民への分かりやすく丁寧な説明を行うよう  
要望いたしました。その結果、九州防衛局では、  
本県からの要望を踏まえ、相談窓口の設置やQ&  
Aのホームページへの掲載等の対応を行っていた  
だきました。

そのQ&Aには、県民の皆様が不安に思われて  
いるスタンドオフミサイルが配備されることによ  
り、攻撃目標となるのではないか、健軍駐屯地か  
らミサイルを発射することになるのかなどにつ  
いても説明をされておられます。

また、御質問ありました国による説明会の開催  
については、説明主体である国において適切に判  
断していただけるものと認識しております。

午前中の本田議員の質問でもお答え申し上げま  
したが、国においては、県民からの問合せに対

し、相談窓口を通じて丁寧に対応していただくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたいと考えております。

もとより、私は、国による積極的な外交の展開により、平和で安定した国際社会の実現を切望しております。

県といたしましては、引き続き県民の不安に対応するため、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うよう、国に求めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事公室長の御答弁、本当にそうだったと思います。本当にずっとまだ決まってない、決まってないと言われながら、報道で知った私も、唐突で、はあって怒り心頭でした。寝耳に水という言葉が出たのも驚かれたからだと思います。国の専管事項だとしても、地元住民への態度に対しては、あまりにもひどいとしか言葉に出ません。ぜひ、知事公室長からも強く国に訴えていただきたいと思います。

知事からも御答弁いただきました。

防衛省の相談窓口を開いていただきました。Q&Aがあります。丁寧にということですが、これって丁寧な対応なのでしょうか。まあ、私はそうは思いません。

私の住む東区若葉ですが、自衛隊に勤める方がたくさんおられます。O Bの方々もたくさん住んでおられます。自治会の役員をされている方々も多くて、いつも大変お世話になっております。自衛隊と信頼の強い厚い地域です。そんな方々の中でも心配の声がやっぱり上がっています。

移動式だから、それが狙われることはないと言われていますが、地下司令部の建設も進められています。矛盾するのではないかなどと考えます。

これまで配備されているミサイル、あります

ね、あの健軍駐屯地にも。あのミサイルは、専守防衛のためと私たち認識しております。

防衛白書には、憲法の下、専守防衛を我が国の防衛の基本的な方針として、実力組織としての自衛隊を保持し、その整備を推進し、運用を図ってきているとされています。

また、自衛力は必要最小限のものでなければならないと考えられています。しかし、これが少しずつ変わってきていることを感じます。

私が子供の頃は、もう戦争はしないんだという強い何か社会の大きな動きがありました。明るい未来を感じることができました。

今、子供たちの未来を考えるときに、もしかしたら戦争になるかもしれないということが、悪い意味での刹那的な行動や将来を悲観的に思わせることにつながりはしないかと、とっても危惧しております。だからこそ説明、丁寧な説明が必要だと思っています。

國民主権です。そして、國民の税金で配備をするんです。県民が知らないままに事が進んではいけないと思っています。

知事、ぜひ國にもう一度、県民に直接対面で丁寧に説明をしていただくようにお願いをしていただけませんでしょうかね。

南郷谷がありますよね。南阿蘇とか高森のほうですけれども、あの近くでは民家の真上を米軍機が飛んでるんですよ。谷の練習で低空飛行をしています。夜中にオスプレイも飛んでいます。オスプレイは、アメリカではいまだに制限つき。なぜなのかなって本当に思います。知事に私たちはお願いするしかありませんので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入ります。

菊池恵楓園への熊本県の関わりについて伺います。

日本では、90年にわたってハンセン病患者を強制的に隔離、収容し、断種、墮胎を強制されるなどの人権侵害が行われてきました。戦中、戦後と、臨床試験として虹波が投与されていて、強い副作用があると分かっても続けられました。因果関係が疑われる死亡事例もあったと言われています。厚生労働省の前身である厚生省が、この治験に関与していたことも先日明らかになりました。

菊池恵楓園は、明治42年に九州らい療養所として開設され、昭和16年に菊池恵楓園となりました。この療養所の中で苛酷な環境を生き抜き、被害の回復を求めてこられたハンセン病の患者であった方々が暮らしておられます。

この菊池恵楓園と何らかの関わりのある方々から、職員間のいじめやハラスメントの話を聞きしました。また、SNS上で、ある療養所での職員の自死についての記述を見たことから、菊池恵楓園を訪れ、園長をはじめ自治会の方や職員の方とお話をしました。

実際に、それぞれの立場で、それぞれに問題はあるようでした。コロナ禍から続く感染症への対応などで、職員と入所者の関係が希薄になったほか、入所者の方が、診察、看護、介助、介護以外で外部の方々と接触する機会がとても少なくなっていることが分かりました。入所者の方は寂しいとおっしゃっておられました。

菊池恵楓園では、現在106名の方々が過ごされ、入所者の平均年齢は88歳とお聞きしました。国は、入所者が地域から孤立することなく、安心して豊かな療養生活を営むことができるよう配慮しなければなりません。しかし、それができているのか、とても心配をしております。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律があります。この中に、第5条「国及び地方公共団体の責務」として、「地方公共団体は、基本理念に

のつとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病の患者であった者等及びその家族の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と書かれています。

そこで質問です。

県は、国との協力により、入所者の方々が安心して豊かな生活を営むためにどのような取組をされているのか、知事にお聞きします。

コロナ禍の影響で、園内見学のボランティアガイドが、以前に比べ活用されていないこともあります。正しい知識がなければ、差別を生みます。差別や偏見にずっとさらされてきた患者さんや、そのことで、今も公に名のれない御家族の方々もおられます。

熊本では、大きな差別事件があり、その後しっかりと取り組んでこられたと思います。でも、広く長く啓発は必要です。

園長は、小学5年生が毎年水俣を訪れて現地学習をしているように、菊池恵楓園にも来て現地で学んでほしいと言われていました。それができないだろうかと私も思います。

訪問した折に資料館も見学をしてきました。ちょうど虹波の特別展示も開催されていました。亡くなられた志村自治会長の生の声も聞くことができました。ここもぜひ、国とともに、たくさんの方々が来ていただけるような工夫もしていただきたいと思っています。

現在のハンセン病問題の正しい理解啓発の取組と課題、そして今後の取組について、知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 菊池恵楓園に関する御質問をいただきましたので、冒頭、議員も質問で触れられました、今年5月に御逝去された志村康さんに哀悼の誠をささげたいと思います。

志村さんは、長きにわたり菊池恵楓園の入所者自治会の会長を務められ、語り部としての活動や、国を相手とする国家賠償訴訟の全国原告団協議会会长として人権侵害の実態を社会に訴えるなど、ハンセン病患者の方々のために尽力してこられました。

改めて、志村さんの御貢献に敬意を表するとともに、心から御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、菊池恵楓園入所者の方々に対する県の取組についてお答え申し上げます。

現在、菊池恵楓園の入所者は106名、平均年齢は88歳で、看護・介護職員311名をはじめ約400名の職員が入所者の方々の日々の生活を支援されておられます。

その中には、福祉を担当する部署に24名の相談員等が配置されており、入所者お一人お一人の困り事に対して対応するだけでなく、園内外との交流活動の運営なども担っておられます。

県においては、県出身の入所者の方々を特に対象に、毎年県内各地への訪問や県産品を送る取組などを行っており、その企画段階から入所者の意向確認などについても御協力いただいております。

また、入所者の方々は、暮らしの中での生きがいとして、短歌や俳句、写真や絵画などの文芸活動も行っておられますが、中でも、県では、社会とのつながりをより実感していただくために、絵画クラブ金陽会の作品展を開催したりもしております。

私は、何度もこの作品展に足を運んでおりますけれども、その表現の豊かさに毎回胸を打たれ、絵画に込められた入所者の方々のこの思いを直に感じることができました。

また、地域との関わりという点では、平成24年に恵楓園の敷地内にかえでの森こども園が、令和

3年には隣接地に合志楓の森小中学校が開校され、入所者との日常的な交流が図られていると聞いております。

入所者の方々からは、子供たちとの交流で日々の生活に潤いが生まれたというお声もいただいたところです。

しかしながら、先ほど議員から御指摘いただきましたように、外部の方との接触が近年少なくなったことで、入所者の方々が、その心に寂しさというのをお感じになっておられるのであれば、県として何かできることはいか検討してみたいと思います。

まずは、国や合志市などの関係機関はもとより、入所者の方々の御意見を伺ってまいりたいと思います。丁寧に意見交換を図りながら、これからも入所者の方々が地域の中で安心して生活していただけるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、ハンセン病問題に関する啓発についてお答えいたします。

県としては、恵楓園を訪問して入所者の方から直接話を聞くことができる菊池恵楓園で学ぶ旅、これを平成16年から実施しております。これまでの21年間で延べ3,400名以上の県民の方に御参加いただいております。参加者の方からは、ハンセン病問題の背景や入所者の思いを肌で感じ、自分事として受け止めることができたとか、学んだことを友人や家族に伝えていきたいなどの声が多く聞かれ、県民の理解の輪が少しずつ広がっていると感じております。

さらに、歴史的・社会的背景などを含めた理解をより深めていただけるよう、中学1年生には国が、高校1年生には県が啓発リーフレットを配付し、県と国が連携して、発達段階に応じ、授業などで繰り返し学びができるよう取り組んでおりま

す。

また、教職員の皆様に対しても、県教育委員会において、毎年、恵楓園での計画的な研修の実施や校内研修の充実を図り、人権学習に取り組んでおります。

ただ、一方で、県民アンケートにおいては、20代から40代の世代でハンセン病に関する知識が不足している傾向が見られます。今後は、さらにこの若い世代に届く情報発信が必要と考えております。若い世代が広く利用しているSNSを活用した広報に重点的に取り組みたいと考えています。

具体的には、恵楓園歴史資料館が取り組む園内のVRによる体験ツアーですとか電子書籍などを広報し、多くの若い方にもハンセン病問題を学んでいただきたいと思います。

私は、ハンセン病問題の歴史から導き出される教訓を、未来を担う次の世代にしっかりと引き継いでいくことが重要であると考えております。

県といったしましては、差別や偏見のない社会の実現に向けて、菊池恵楓園や入所者自治会、国、合志市、県教育委員会など関係機関と連携して、これまで以上にハンセン病問題の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 知事にお答えいただきました。

私も、小さい頃から、菊池恵楓園の菊の花の展示会とか、父によく連れられて行ってました。教員になってからも、やっぱりいろんなお勉強の一環で、ハンセン病を学ぶためにお邪魔をしたこと也有ります。

知事も、熊本に来られてから何度も訪問されていると思いますけれども、今回菊池恵楓園にお邪魔した理由は質問したとおりです。安心できる療養のためには、職員の勤務環境が正常でなければ

ならないのに、そうではないというような実情があつて心配だったからです。聞いた情報を確かめるために行つたんですけども、職員の環境については、国の管轄なので、県がどうのこうのできることはないかもしれません、県としては、療養されている入所者の方々、それから、自治会の方々の福祉の増進を国と協力してしっかり行つていってほしいなと思います。国、市、自治会との意見交換を密にされて支援をされていくということですので、途切れることのないようにやってほしいなと思います。

それから、県民アンケートの結果は、知事も先ほど言わされましたけれども、ちょっと気になります。ぜひ、学びの機会をたくさんの方が広げる手立てを考えていただけるようにとも思います。

本当に、資料館にも多くの方が足を運んでいただきたいなと思いますし、私もまた訪問させていただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

それでは、次の質間に移ります。

教員業務支援員の配置についてです。

熊本県は、本年度、教員の負担を軽減するため、学校での事務作業などをサポートする教員業務支援員を全公立学校412校に配置されました。木村知事の英断で大きな予算を組み配置されたことは、ずっと教員が教員としての本来業務を全うするために働き方改革を訴えてきましたので、すばらしい施策だと思っています。

これまで、各市町村教委で独自に任用されていましたところがありましたので、県が各学校に配置をするとなると、そういう学校であれば支援員が増えることになるので、本当に助かると思っています。

昨年度、教育警察常任委員会の中で、市町村に、県からの支援員予算が組まれたことで、任用

をやめるところがないようにしていただきたいと要望もしておりますので、複数人支援員がいるという学校もあると認識をしております。

現場の声も、私が聞く限り、とても助かっているというものばかりです。テレビや新聞などでも、この教員業務支援員の学校での姿や教員の負担が軽減している様子などが多く取り上げられ、おおむね好評であると報道されています。

配布物の印刷や給食の配膳の手伝い、来客対応、電話対応、掲示板の貼り替え、電子黒板やプロジェクターの接続や動作確認など、現場の教員にとってはどんなに助かるか分かりません。

今回、全校に1人ずつということで配置をされていますが、学校規模も大小様々です。大規模校には、それなりに1学年に1人ずつなどの要望も出てくるのではないかなと思っています。また、障害者雇用を進められている点も評価できます。

県教委としては、この全校配置の効果を本年度中に調べる方針だとお聞きしていますので、そのようなことも今後考えられるのではないかと期待しております。

業務支援員の配置で、教員の負担の改善はお話をしたとおりなのですが、1つ気になっていることがあります。

4月30日、文科省が、栄養教諭等による食に関する指導等の充実という通知を出されました。

「栄養教諭を食に関する指導における中心的な役割を担う教員として位置付け、各学校において一層活用ができるよう」にとの通知です。また、学校給食の管理のみならず、給食を活用した食に関する指導が本来の職務であるとして、週4回以上、給食を活用した指導に従事することが想定されるとしています。その上、学級副担任や部活動指導などの校務分掌を担う期待もあると書かれています。

熊本県の栄養教諭は、所属は学校ですが、そのほとんどは給食センターで働いています。献立づくりや食材の発注、会計、計算、見積りの作成、人数変更、アレルギー対応、給食配送、食育指導など、その業務は多岐にわたっております。

栄養教諭は、国の基準の食数で配置されています。1人で複数の学校を受け持たねばならず、食の指導を行うための人員が足りていない状況です。

現在、栄養教諭の定数は、自校方式の場合、児童生徒数が550人以上の学校は1人、550人未満の学校は4校に1人の配置です。センター方式の場合は、提供する児童生徒数に応じ、1,500人以下は1人、1,501人から6,000人で2人、6,001人以上から3人の配置です。物すごい数字です。

ここでも栄養教諭の本来の仕事を充実させるための業務支援員も必要なのではないかと考えますし、栄養教諭の1人1校配置でなければ、文科省の言う食の指導の充実が深まるか疑問です。

そこで質問です。

教員業務支援員の配置についての効果と来年度以降の展望、食の指導の充実のための栄養教諭の給食センター業務に対する支援員配置を含め、栄養教諭の働き方に対する負担軽減への取組について、教育長にお聞きします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、教員業務支援員の配置効果及び来年度以降の展望についてお答えします。

教員業務支援員は、今年度、教員の業務負担の軽減を図るために、県内小中学校、県立学校の全校配置に向けた取組を進めているところです。

議員御指摘のとおり、教員業務支援員の配置により、学校現場からは、教員が本来の教育活動に専念できるようになった、アンケート集計等の分

担など業務の効率化が図られたとの声が多数寄せられています。また、教員業務支援員の活躍や教員の負担軽減の様子が各種報道等で取り上げられ、学校の働き方改革の取組が広く周知されるなど、当初の想定以上に効果が出ていると実感しています。

現在、教員業務支援員の具体的な配置効果について、各学校からのヒアリング等を通じて、その成果を取りまとめているところです。今後、その効果を検証しながら、来年度以降のより効果的な配置につなげてまいります。

次に、栄養教諭の働き方に対する負担軽減についてお答えします。

本県は、熊本市を除く市町村立学校と県立学校に国の基準に沿って栄養教諭等を配置しています。

栄養教諭は、食に関する指導と学校給食の管理を一体として行うことが本来の役割で、学校給食法においても、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものと規定されています。

しかしながら、現状は、食材の発注や会計など学校給食の管理業務に時間を要し、食に関する指導の面で本来の役割が十分果たせていないとの指摘があることは承知しています。

このような現状を踏まえ、栄養教諭の免許がなくてもできる業務については、栄養教諭以外の職員が対応するなど、栄養教諭が食に関する指導に力を注げるよう、学校全体で取り組むことなど、来月開催予定の学校給食関係者の研修会等を通じて周知することとしています。

県教育委員会としましては、引き続き、市町村教育委員会や関係機関と連携を図りながら、栄養教諭が食に関する指導に注力できるよう取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 教員業務支援員については、教育長のおっしゃるとおり、現場の先生方からとっても好評なんです。教育現場へのお金と人の投入が必要であることが証明されたのではないかなと思います。来年度も期待をしたいと思っております。

栄養教諭というのは、本当に大変なんです。県内でも、市町村で、給食費無償のところがあったり、一部補助だったりするところがあります。異動もありますので、仕事も各地域で異なってきます。この物価高で献立作成もとっても難しいと言われています。

この文科省通知ですけれども、おおむね週4回以上を目安に食の指導に従事することが想定されるというふうにあります。現場の栄養教諭の方々は、子供たちへの食の指導、本当に積極的にしたいと思っておられます。でも、質問でもお話をしたとおり、学校ではないセンターでの仕事が中心だったり、学校を複数掛け持ちしていたりの現状で、その差も顕著です。

定数については、国の定めがありますので、なかなか難しいところもありますが、県独自で何か取組ができるないかなというふうにも思います。

ぜひ、この施策を来年度以降も充実させていただけることを知事にもお願いして、次の質問に移ります。

地方創生2.0を支える女性への支援についてお聞きします。

2014年5月、元総務大臣増田寛也氏の団体である日本創成会議が報告書を作成し、全国の市区町村の約半数である896を消滅可能性都市と指摘されてから11年になります。総理である石破氏が地方創生大臣として地方創生が始まりました。

2015年から2019年、第1期地方創生、2020年から2024年、第2期地方創生、2023年からはデジタ

ル田園都市国家構想総合戦略の取組が始まり、2025年6月13日に地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。

そもそも、消滅可能性都市とは、少子高齢化や人口流出によって、将来的に自治体としての存続が危ぶまれる都市のことです。2010年から2040年の間に20歳から39歳の女性の人口が50%以上減少すると推計される市区町村を指します。そのような自治体は、出生率が上昇しても将来的には消滅可能性があるということです。

2024年4月に、人口戦略会議が、自治体を「消滅可能性自治体」「自立持続可能性自治体」「ブラックホール型自治体」「その他の自治体」の4つに分類し、それぞれが発表されました。

それによりますと、消滅可能性自治体は、全体の約4割の744自治体でした。増田レポートのときよりも若干の改善が見られる数値ですが、熊本県では18市町村が該当しました。

しかし、熊本や福岡は、九州のほかの県には見られない自立持続可能性自治体があります。熊本市周辺の合志市、大津町、菊陽町、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町の7市町村です。TSMCの効果かと思いましたが、この判定にはTSMCの進出効果は含まれていないことです。これらの地域の若年女性の減少率は、他の市町村と比べると随分低いことが分かります。

地方創生2.0のキーワードは、令和の日本列島改造、新しい日本・楽しい日本、若者や女性の支援の視点の強調、好事例のコピーではなく、地域の文化や慣習を生かすローカライズへの移行、複数サービス提供拠点づくり、2拠点生活などのふるさと住民登録制度などですが、やはり私は基本に戻って、若者と女性が地域にとどまりたい、熊本に戻りたいと思う政策が必要だと思います。

熊本県における人口減少の現状を見てみます

と、2020年の国勢調査と2025年5月の人口を比べると、男性の減少数は2万916人、女性は3万454人となっており、女性の減少が顕著です。地域活力創生特別委員会でも社会増減のグラフが提示され、女性の社会減も大きい状況が続いていると報告をされました。

女性の社会減の問題については、3年前的一般質問でも取り上げました。その後、熊本の20代、30代の女性の転出超過数が男性を上回る要因についての調査が県立大学との共同で行われました。

そこで質問です。

実施した調査の結果を受け、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因をどう捉えられたのか。また、解決のために取り組んできたことと今後の展望について、環境生活部長にお尋ねをします。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) 若年女性の転出超過を踏まえた女性への支援についてお答えいたします。

県では、令和4年度、熊本県立大学と連携し、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因について調査、分析を行いました。その結果、県外への転出理由として多く挙げられたのは、希望する仕事や進学先が見つからないことや賃金等の待遇面への懸念であり、大都市圏の選択肢の多さが魅力とされていることが明らかになりました。

一方で、地元への愛着や親の介護等を理由に、転出者の約6割が熊本に戻ることに关心があると回答しています。また、夫は仕事、妻は家庭といった固定的な性別役割分担意識が地元に根強く残っていると感じているという結果も出ています。

このような調査結果を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を推進する立場からは、多様な働き方や暮らし方への対応とともに、固定的性別役割分担意識を解消していくことが大変重要であると認識

しています。

そのため、県では、これらの課題に対応する啓発イベント、ヒゴロッカサミットを継続して開催しており、令和5年度からは、高校生、大学生など、これから社会に出ていく世代と県内で活躍する若手社会人との交流会プレサミットを実施し、若者が熊本に住みたくなる意識の醸成を図っています。

また、今年度からは、女性が結婚、出産、子育てなどのライフイベントを経ても、キャリアが途切れることなく、自分らしく働き続けられるよう、女性の起業支援事業を開始いたしました。

令和4年度の調査結果や課題は府内で共有しており、移住定住推進本部やこどもまんなか熊本推進本部などで、今後も、全庁横断的に、熊本での働き方や暮らし方の提案、女性の活躍推進、そして、県民への意識啓発を通じて、若者や女性に選ばれる熊本の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 環境生活部長にお答えいただきました。

地方創生のキーワード、楽しい日本、私は必要だと思っています。そういう意味では、いまだに残る固定的役割分担意識の強さは、女性たちを楽しくさせない大きな要因です。女性起業家が多い理由も、その辺りにあるのかなと思っています。ロールモデルとしての女性と出会うことが、やっぱり若い女性たちの意識も変わってくることになると思います。

ヒゴロッカサミット、それから若い人たちとのプレサミット、あれは本当にいい意味でとても効果的なイベントだと、私も思っています。ぜひ、たくさんそういうロールモデルの女性たちと若い女性たちが出会う場をつくっていただきたいな

というふうに思っています。

女性が地元に残るための働き方や職場づくりに関して、全国知事会、このときは亀崎副知事が行かれていたと思うんですけども、意見が交わされました。ジェンダー平等の視点での4県知事からの発言もあって、私、地元の就職先としては、やっぱり地方自治体の公務員ですね——役場の職員だったり、県職員だったり、市の職員、それから学校の教員という公務員というのは、物すごくやっぱり地元に残って仕事をしていく就職先としては、とてもいいところだったのですが、最近ちょっと希望が減っているのが残念でたまらないんですけども、そういう中で、その知事会の中では、非正規の短時間の公務員の業務を正規化しようとか、やっぱり女性が働きやすい仕組みをつくれば地域創生につながるというような意見が交わされました。

熊本県でも、アンケートを基に、全庁横断的に取組をされているということなので、私もしっかりと応援をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから次に、指定管理者制度の物価変動等の対応についてお聞きします。

昨年11月、西議員が、指定管理者制度における人件費等の見直しについて質問をされました。そのときの答弁でもありました、熊本県の場合、指定管理者の募集に当たっては、直近の民間給与実態調査や企業物価指数の伸びなどを踏まえて、管理運営委託費の上限となる基準価格を設定しています。

契約後の物価変動に伴う経費が増加した場合のリスク分担は、物価上昇、下落にかかわらず、指定管理者が負担する旨の協定書を交わしています。災害などの不可抗力により、経費が増大するなどの特殊な事情が発生した場合には、協議を行

い、対応することとなっています。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応していくことを目的に導入されました。施設の管理運営に当たるコストを削減することも目的です。平成15年の地方自治法改正によって導入されました。もう22年になります。

熊本県は、38施設が指定管理者制度で、3年指定、5年指定があります。指定管理者となると、県と協定書で先ほどの内容を締結します。

現在、物価高は収まっておらず、消費者物価指数は、6月の前年同月比3.3%アップとなりました。最低賃金も引上げ額は過去最高となり、熊本県でも、目安64円アップの改定で1,016円と予想されていましたが、全国最大の82円アップで1,034円になりました。

公共サービスを提供している指定管理者制度の下での職員の賃金は、公務員とは異なります。人件費等の管理運営費は、公募時点でのものとなります。このことが人手不足を呼び込むことにもなりかねません。人件費を充実させれば、質のよい事業運営に支障を来すことにもなりかねません。

総務省からは、令和4年から毎年、原材料価格、エネルギーコスト等、賃金等の上昇等に係る運用の留意点が出され、コスト上昇等への対応の事例を通知されています。

熊本市では、今年度から、指定管理者を選定する施設から順に、指定管理者制度の物価変動への対応として、毎年度経費を積算し直し、当初の設計額との差額のうち一定額を変動させるスライド方式と、地域密着型施設及び小規模施設は、選定時における年間の経費にあらかじめ一定の額を上乗せして債務負担行為を設定する上乗せ方式を導入しました。

そこで質問です。

急激な物価上昇、賃金の上昇に対応しながら、安定的な指定管理者制度を運用していくための取組について、総務部長にお聞きします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 本県の指定管理者の募集に当たっては、直近の民間給与の実態調査や企業物価指数の伸びなどを踏まえて基準価格を設定し、応募者が指定期間中の物価変動等のリスクを負担するものとして、事業計画や指定管理料を提案いただいています。

また、災害等の不可抗力により、あらかじめ定められた管理業務以外の経費が発生した場合は、県と指定管理者間で個別に協議を行い、対応する取扱いとしています。令和5年度には、光熱費について、利用料金を最大限値上げしてもなお不足する額に対し、必要な支援を行ったところです。

一方で、本県における消費者物価指数は4年連続で上昇しており、上昇幅も2020年との比較ではプラス11.8%となるなど、指定管理者が応募の時点で今後の物価変動等を的確に見込むことが難しい状況にあります。

このため、物価変動等を踏まえた指定期間中ににおける指定管理料の見直しについて検討を進めてきましたが、そのような中で、本年6月に、国から、地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について、通知が発出されました。

この通知では、労務費やエネルギーコスト等の上昇への対応として、指定管理者制度においても、賃金水準の変動等を踏まえ、指定管理料を毎年度見直すことや、その旨をあらかじめ協定に定めておくことなどが求められています。

また、他の地方公共団体における対応事例も併せて示されたところです。

これらの国の助言も踏まえ、本県の指定管理者が急激な物価変動等の中にあっても安定的に管理運営を行うことができるよう、国が示す事例も参考にしながら、指定管理料の取扱いの見直しなど、具体的な手法について検討を深めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 総務部長にお答えいただきました。

最低賃金については、異議申立てもされました  
が、来年1月からの発効となります。

この質問へのヒアリングをしたときに、県の指定管理者のほうから大変だというような話はあんまり上がってきていませんという話も聞きましたけれども、次期の契約もありますので、なかなかやつぱり言えないのではないかというふうにも感じています。契約が切れちゃったら働く場所がなくなっちゃったりするので、なかなか言えないのではないかと思います。

先ほどの質問での若者や女性の働く場としても、この指定管理というのは、公の施設ですから、本当に魅力もあると思うんですよね。通知も来て検討を深めるということですので、ぜひ早期に前向きに御検討をお願いしたいと思っております。

では、最後の質問に移ります。

今回の水害被害を踏まえた防災についてです。

8月10日の夜からの線状降水帯による豪雨は、県内で広範囲にわたり大きな被害をもたらしました。満潮の時刻と重なったことで水がはけず、被害が大きくなつたと言われます。

私は、インターンの学生たちと8月8日に県の防災センターを見学しました。その折に、マイタイムラインと災害ハンドブックを再確認したばかりでした。

今回、4人の貴い命が失われました。土砂に巻き込まれた方、用水路に沈んだ車の中で発見された方、13日に川で発見をされた方、14日に緑川で発見をされた方でした。改めてお悔やみを申し上げます。車ごと流されたお一人の方は行方不明のままです。

今回の災害の特徴として、大量の車両の水没や車での避難途中あるいは走行途中での被災が課題になったと思います。車のまま流されてしまった方もおられますし、一家で2台3台と自家用車が水没したという御家庭が多数ありました。また、タクシーやバス、レンタカーなどの車両も被害を受けました。

J A Fの発表によれば、救援要請が被災後3日間で2,785件だったとのことです。

熊本には、生活するのに車に依存せざるを得ない県民が多くいらっしゃいます。少しの雨でも水かさが増す地域では、早めに少し高いところに車を移しておくということを御近所同士で話をし合って避難をさせているということは聞いていました。

このようなことは、とっても大事なことだと思います。いわゆる共助です。特に、夜に雨が降り出すという今回ののような場合、明るいうちの避難が必要になります。予報では大雨の予想でしたが、あまり危機感はなく、熊本市中心街ではたくさん的人が川のようになった繁華街を歩いている姿がありました。

また、特に今回の土砂被害は、土砂災害警戒区域で起こったことで、ハザードマップの重要性も再認識されています。

豪雨災害は、事前に一定程度の予測が可能です。日頃から、ハザードマップなどで地域の災害リスクをあらかじめ把握、確認しておくことや、大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す

前、明るい時間帯に早めに避難することが重要です。

そこで質問です。

今回の豪雨災害で、改めて事前の災害リスクの把握と発災前の明るいうちに避難をすることの重要性が明らかになったと思いますが、これらの実践に向けた県の取組について知事公室長に伺います。

[知事公室長深川元樹君登壇]

○知事公室長(深川元樹君) 今回の水害被害を踏まえた防災についてお答えいたします。

今年5月に開催した熊本県防災会議においても、熊本地方気象台から、本県の雨の降り方として深夜から朝方にかけて大雨が発生しやすいとの注意喚起がありました。今回の8月10日からの大雨の際も同様でしたが、そのような状況下での車両の移動は大変危険であり、避難自体も困難になります。

そのため、県では、気象台からの線状降水帯の発生予測情報の発表を受けて、8月10日昼頃には、市町村に対して早めの避難誘導や避難所開設などを依頼しました。

また、県ホームページやSNS、報道を通じて、土砂災害警戒区域や浸水想定区域にお住まいの皆様等への予防的避難の呼びかけも行いました。

その結果、暗くなる前に15市町村から高齢者等避難が発令され、避難に結びつくななど、早めの対応につながったと考えています。

予防的避難を推進するためには、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助の連携が必要となることから、県では、これまで、それぞれの観点からの取組を進めてきました。

自助の取組としては、マイタイムラインの作成

を通して、ハザードマップで自宅周辺の災害リスクを御確認いただくなど、予防的避難の実効性を高める取組を行っています。

共助の取組といたしましては、地域防災リーダー養成のため、火の国ぼうさい塾等を実施し、地域ぐるみでの早期避難の体制構築を図っています。

公助の取組としては、市町村が避難情報を適切なタイミングで発出できるよう、実践的な豪雨対応訓練を実施しています。

今後も豪雨災害の頻発化、激甚化のおそれがあることから、県民の皆様に、自分の命は自分で守るという意識を持ち、災害リスクの把握と予防的避難を徹底していただく必要があると考えています。

加えて、今回の線状降水帯の発生予測情報に伴う災害対応の必要性が県民の皆様に十分理解されていたのか、また、予防的避難を呼びかけた県の危機感がどれだけの方に伝わっていたのかについては、今後検証する必要があると認識しております。

そのため、県では、県と市町村等との意見交換を含めた検証を行い、課題等を明らかにした上で、自助、共助、公助の取組のさらなる充実を図り、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを目指してまいります。

[岩田智子君登壇]

○岩田智子君 知事公室長に御答弁いただきました。

予防的避難については、やはり、何もなくても何かあったら大変だということで、皆さんが理解していただくと安心につながります。このことは、今後検証されるということなので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今朝の熊日でしたけれども、県内の車両保険の

支払い見込みが、8月29日時点で1万2,000台に上って、2020年の豪雨災害の2倍超えになったと載っていました。

今回の車の水没なんですけれども、防災ハンドブックやマイタイムラインには具体的な車両の避難とかは載っていません。それは人命を守るのが第一だからですよね。でも、車社会である熊本の場合、やっぱり車両の水没というのを回避する具体的なガイドラインとかも要るのではないかなと思っています。

原則は徒歩避難、これは徹底しなければなりませんけれども、できない方々の把握と対処に関しても、どうぞよろしくお願ひします。逃げ遅れゼロを目指さなければと思っております。

災害に関しては、県民の安心、安全のための取組ですから、最大限応援をしなければならないと感じております。しかし、長射程ミサイル配備は、県民に不安と危険を及ぼすものだと私は思っています。子や孫が幸せにこれからも暮らせるように、精いっぱい私も活動を続けていきたいと思っています。

これで質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） この際、5分間休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時8分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堤泰之君。

〔堤泰之君登壇〕（拍手）

○堤泰之君 自由民主党所属・熊本市第一選挙区選出・堤泰之、計4回目の一般質問となります。

8月の水害によって亡くなられた方々に心より

お悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

藤崎宮の秋の例大祭が行われて、随分と涼しくなってきたように思います。ちょうど先日の週末に父と母の実家の墓参りに行ってまいりました。私も、昨年暮れに祖母が亡くなり、家族との集まりのたびに寂しさを感じます。家族とともに生きてきた日本人として生まれて、この秋の彼岸のときに、今の豊かな日本をつくってくれた御先祖様たちと先達たちに感謝をしながら、本日は6項目の質問をさせていただきます。

最初に、子ども食堂とフードバンクの活動について質問いたします。

熊本県内には、現在、約200か所の子ども食堂、地域食堂があります。そこでは、家庭の事情で十分な食事が取れない子供や独り親家庭の子供たちに、温かく栄養のある食事を提供しています。また、一人で食事をする子供が、仲間と一緒に食卓を囲むことで、心の健康を育み、食事の楽しさを感じられる食の支援を行っています。

さらに、子ども食堂は、学校でも家庭でもない第三の居場所として、子供たちが安心して過ごせる場所を提供しています。宿題を見てもらったり、遊んだりしながら、自由な時間を過ごせる場所でもあり、虐待や貧困など家庭内の困難を地域の目で早期に気づき、支援につなげるという地域のつながりを増す役割を果たしています。地域によっては、社会福祉協議会などが積極的に運営に関わり、孤立を減らし、地域のつながりを強化する取組になっています。

私の妻も、熊本市東区で、月に2回ほど、ボランティアの方々と一緒に、学校給食のない日に子ども食堂を開いています。働く親にとっては、子供の食事準備のサポートになり、精神的、また経済的な支えにもなっていると思います。また、コ

コロナ禍で子供の外遊びが減った中では、学年を超えた交流や学校以外での経験を積む場所として、非認知能力を育む貴重な機会にもなっていると思います。

一方で、現実としては母子世帯が10%を超え、その相対的貧困率は40%を超えていました。私は、不動産業や子ども食堂の活動を通じ、生活保護の一歩手前で苦しみながらも、子供にだけは貧困の連鎖を経験させたくないという親の思いを痛感してまいりました。

また、2000年代から広がったフードバンクも、近年重要な役割を果たしています。これは、流通や販売の都合で廃棄されそうな日用品や食品をフードドライブ等で回収し、必要な人や団体に無償で提供する取組です。熊本にも複数の団体があります。これは、食品ロス削減と貧困対策の両立につながり、子ども食堂への食材提供や学生への支援などにも活用されています。

全国的には、認定NPO法人むすびえが、民間から寄附を集め、子ども食堂の支援を展開しています。政府は、子どもの未来応援国民運動として、子ども食堂などを運営する団体と支援を希望する企業とのマッチングを推進しており、熊本市でも、子どもの未来応援基金を立ち上げ、運営の助成金を出し、寄附を募って熊本市こども食堂応援プロジェクトを開催しています。

さらに、一般社団法人熊本県こども食堂ネットワーク等が、県内全体を支える中間支援組織として、広報や研修、助成、保険加入支援などを行っています。こうしたNPOや団体の協力により、地域の子供の食や居場所づくりが広がっております。

しかし、県内各市町村によって、その状況や取組は大きく異なり、物価高騰対策を含め、県からの支援や助言は必要不可欠です。

熊本県では、平成25年にくまもと家庭教育支援条例を制定し、家庭教育を社会全体で支える姿勢を示しています。条例では、家庭は教育の原点であり、行政や地域、学校などが協力して家庭を支えるべきだと明記されています

子ども食堂やフードバンクは、まさに子供の心身の健康や家庭教育を支え、孤立を防ぐ取組です。

そこで、知事にお伺いします。

県として、子ども食堂とフードバンクの活動をどのように捉えているでしょうか。また、子ども食堂やフードバンクには、セーフティーネットや子供の居場所づくりという大変重要な機能がありますので、県として、市町村とも連携し、どういった支援をしていくのかお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 堤議員からの御質問にお答え申し上げます。

子供が心身ともに健やかに成長していくためには、家庭において食卓を囲み、家族との日々の語らいを通して、食生活習慣を形成していくことが望ましく、あるべき姿と考えます。ですので、あくまでも基本は家庭であると考えております。

一方で、家庭環境やライフスタイルの多様化によって、家族での団らんの時間を過ごすことや定期的にバランスのよい食事を取ることが難しい傾向にあります。とりわけ、独り親世帯や経済的に困難な状況にある御家庭などの子供さんたちは、昨今の食品価格の上昇の影響を受けていると認識しております。

こうした中で、子ども食堂は、地域において子供が安心して過ごすことができる居場所として、また、一人で食事を取る孤食や経済的要因からバランスのよい食事が取れていない子供たちへの取組、言うならば、子供たちのためのセーフティ-

ネットとして、その意義が高まっていると認識しております。

また、居場所があることで、子供たちは心の安定や地域とのつながりを感じ、また、多くの人たちの目が子供たちに向けられることで、健やかな成長の見守りにもつながります。

その見守りによって、支援が必要な御家庭や問題を抱えている子供たちに早期に気づき、福祉や教育などの具体的な支援につながる事例も出てきております。

県としても、市町村と連携し、子ども食堂や子ども食堂を通じた見守りなど、子供たちのためのセーフティーネットの取組を進めていく必要があると考えております。

次に、フードバンクについてですが、食品ロスの削減と食品提供を必要とする子ども食堂等への支援を両立する持続可能な社会づくりに欠かせない取組として、大きな役割を担っていると思っております。

県内では、フードバンク活動団体による協議会も最近設立され、今後、団体間の相互支援や食品提供企業などとのネットワークづくりも期待されるところでございます。

このように、子ども食堂やフードバンクの活動は、地域に根差した取組として着実に浸透していると感じております。

そのような中、県では、それらの活動の社会的な意義に対する理解を県内全域に広げ、地域全体で活動を支えていくための啓発に取り組んでおります。

また、企業への食品提供の呼びかけや子ども食堂とフードバンクなどをつなぐコーディネーターの配置、また、コーディネーターの活動を通じた安定的に子ども食堂の運営に取り組める環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

さらに、市町村と子ども食堂や企業などの関係団体との連携を支援し、地域全体で子供や家庭を見守る体制を強化してまいります。

こどもまんなか熊本の実現に向け、誰一人取り残さないという強い決意の下、全ての子供、若者が幸せに暮らし、成長できるよう取り組んでまいります。

以上です。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君　日本人は、昔から、親、子、孫らが共に暮らす家庭を中心に、人として大切なことを学び、社会文化を築いてきました。しかし、時代とともに多様な価値観や生き方が広がり、近年は、大人だけではなく、子供の貧困と孤立が社会問題となっています。そんな中で、子ども食堂の急速な広がりは、時代の要請だと感じています。

また、フードバンクについても、家庭の経済格差が広がる一方で、大量消費社会が定着し、日々変化する市場ニーズに合わない物が捨てられる今の日本において、必要な存在となっています。

しかし、子ども食堂についても、フードバンクについても、その基盤は決して強いものではなく、ほとんどが主催者一個人の情熱と経済に負うところが大きいのが実情です。

先日、最初の子ども食堂と言われている「気まぐれ八百屋だんだん」の近藤博子さんが、子ども食堂の活動から一線を引くというSNSでの発信が報道されました。本来、子供の貧困は、国や自治体が本気で取り組まなければ解決しないという判断からでした。

誰しも年を取ります。個人の努力には限界があります。人生順調なときもあれば、自分や家族に大変な状況というものは必ず生まれます。子ども食堂も誰かが継続できなくなることは珍しいことではありません。時には、その思いに動かされた

人間が地域から再び立ち上ることもあるでしょう。しかし、根本的な解決には、いずれ行政の力でそれを解決する仕組みをつくることが必要です。

6月定例県議会での南部議員の県の歴史教育の在り方の質問に対し、教育長が小学生用道徳教育用郷土資料「熊本の心」を紹介されました。私にも小学校4年生の子供がいますが、熊本市では独自の教材が使われていますので、早速「熊本の心」を取り寄せて拝読させていただきました。

その中で、江戸末期に熊本市横手に生まれ、民生委員の父と呼ばれた林市蔵氏の幼少期の話が載っていました。

林氏は、幼いときに父を亡くし、林の雑巾と呼ばれる極貧の中で勉学に励み、五高、帝大を出て内務省に入省し、後に大阪府知事となった人物です。熊本城の御幸坂の入り口には銅像が建てられています。

林市蔵氏が大阪府知事時代、明治の米騒動が起きました。米の値段が3倍、4倍となり、大阪でも治安が悪化し、米の廉売制度を設けましたが、転売目的の買占めや政府の廉売米さえも買えない家庭が発生し、中には、小学校を退学して、新聞売りをして家計を支える子供たちもいたということです。

林知事は、その姿に心を痛め、家庭を救うためには、地域の実情を知る方々が各家庭の実情を知り伝える必要があると悟り、後の民生委員制度の基盤である方面委員制度を築かれました。

現代には、孤立した子供たちの食と居場所を確保するシステムが必要だと考えます。

本日は、知事のこどものまんなか熊本実現への強い決意を聞くことができ、励まされた方も多いと思います。いつか子供の孤立と貧困がない日本が来ることを強く望むとともに、その途上である

今、県と市町村それぞれの団体が連携して、全ての子供、若者が幸せに生きる熊本の実現を願います。

次に、熊本県育英資金とくま活サポートの運用状況について質問させていただきます。

2025年4月から、高校の就学支援制度で公立高校の所得制限が完全に撤廃されました。これにより、全ての世帯が対象となり、公立高校の授業料は実質的に無償となりました。私立高校についても、所得にかかわらず、公立高校の授業料と同額までは支援が受けられるようになっております。

このように高校授業料が実質無償化された一方で、令和6年度の県育英資金の貸与実績を見ると、大学生8名、高校生1,174名、専修学校生29名に貸与され、その総額は3億4,793万円でした。

また、県教育委員会が昨年1月に行ったアンケートでは、返済を滞納している人のうち、貸与された資金を実際に生活費に充てていたと答えた人が4割に上っています。育英資金の返済者は、申込時に15歳から18歳の高校生であり、本来は学費に充てるべき資金が家庭の生活費に回り、結果的にそれを子供が将来返済するという貧困の連鎖が及ぶことは避けなければなりません。

昨年の教育長答弁では、貸与時の生徒本人の意思確認を丁寧に行うことが必要とされましたが、その後どのような対策が取られてきたのでしょうか。

令和6年度末の決算では、育英資金の貸与残高は約46億7,880万円に上っています。本来の貸与対象である高校生の授業料は無償化されているため、今後は需要が減少すると考えられます。この奨学金制度と資金を今後どのように運営していくのか、教育長に伺います。

次に、続けて、熊本県の奨学金返還支援制度、

くま活サポートについて伺います。

現在、県内の企業は、少子化と人材需要の高まりで、職種を問わず人材確保に非常に苦労しています。優良企業であっても、大卒、専門卒、高卒を問わず、新規採用がとても厳しい状況です。

この課題に対応するため、県は、くま活サポートにより地元企業と連携し、若者の奨学金返済やUターン就職を支援しています。応募企業数は増加傾向にありますが、実際に制度を利用して登録企業に就職し、昨年度に支援した人は45名にとどまり、目標としていた110件の支援の41%にしか達しませんでした。制度開始から4年連続で、達成率は50パーセントを下回っております。

一方、ほかの自治体を見ると、例えば福岡市では、ふくおか奨学金返還サポートとして、学歴を問わず正社員を採用した市内の中企業に対し、1社につき最大50万円を奨学金返済支援に充てています。これにより、社員の定着や人材流出の防止を図っています。

昨年の質問に対し、商工労働部長からは、半導体、自動車関係など、本県の強みとなる産業に関連する企業を中心に登録を働きかけるとの答弁があり、企業数は、昨年度105社から今年度115社に増加しました。しかし、就職者数の増加にはつながっていません。これは、企業と学生のニーズが制度と合っていない、いわゆるミスマッチが原因だと考えます。今後は、他県の事例を参考にしながら、対象条件の拡大を検討すべきだと思います。

近隣自治体が人材確保の支援を拡大する中で、本県は、今後どのように戦略を描いていくのか、商工労働部長に伺います。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) 育英資金の現状とこれまでの運用についてお答えします。

育英資金は、経済的理由により就学困難な生徒等に対し、学資を貸与して教育の機会均等を図ることを目的とした奨学金制度です。

しかしながら、議員御指摘のとおり、昨年1月に実施したアンケート調査結果によると、貸与された育英資金を生活費に充てたという実態も多く確認されたところです。

そのため、県教育委員会では、借主である生徒本人及び連帯保証人である保護者等に、育英資金の本来の目的や将来返還義務を負うことをしっかりと認識していただくことが重要だと考えており、これまで、育英資金の貸与を受ける際に、その目的等を理解してもらうよう努めてきたところです。

それに加え、本年4月からは、誓約書の裏面に、将来発生する月々の返済額や返済期間を確認することができる欄を設け、生徒本人が返還義務を負うことをしっかりと意識できるよう改善を図っています。

また、県教育委員会ホームページにも、生徒本人に将来の返還義務が伴うことについて、その趣旨等を追記し、繰り返し周知しています。

育英資金については、少子化の進展に伴い対象者数が減少する一方で、高校の授業料無償化をはじめとする教育費の負担軽減の制度も拡充されており、今後は、その需要が減少していくものと考えています。

県教育委員会としましては、育英資金を通じて、生徒等の教育機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成できるよう、引き続き、育英資金貸与基金の適正な運用に努めてまいります。

[商工労働部長上田哲也君登壇]

○商工労働部長(上田哲也君) 熊本県奨学金返済等支援制度、くま活サポートについてお答えします。

本制度は、県内企業の将来の中核を担う人材の確保や若者の県内就職定着を目的に、県内企業と協力しながら、奨学金返還等を支援するものでございます。

これまで、本制度を活用した就職者数は、支援を開始した令和2年度から令和6年度までの5年間で208人に上っています。

また、本制度を活用して奨学金返還を支援している企業に対し、昨年度末に実施したアンケートでは、本制度への登録によって採用活動に効果があったと感じるとの回答が9割を占め、本制度に登録していることが入社の決め手になったという学生や社員が多いですとか、入って間もない社員にとっては、こうした制度による支援があることが魅力との声をいただきおり、一定の成果が得られているものと考えています。

ただし、議員御指摘のとおり、本制度に登録する企業や学生は増加傾向にあるものの、就職者数は当初の想定には届いておりません。

本県には、学生が就職したいと思う魅力的な企業が登録企業以外にも数多くありますので、そういった企業に登録を促すことが必要と考えております。

そこで、本県産業の強みである半導体、自動車、ライフサイエンス関連産業の企業に対して、昨年度は約450社に文書での登録を促しました。

その結果、大手半導体関連企業を含め複数の企業から、本制度への登録方法等に関する問合せや実際の登録につながっております。

また、今年度は、さらなる効果を求めて、採用実績の高い地場企業を中心に50社以上を目標として、経営層に直接働きかけを行ってまいります。

さらに、本制度の対象となる学生等に対しては、SNS広告や就職関連イベントの場において、登録企業の情報を積極的に周知することで、

当該企業への関心を高め、就職者数の増加につなげてまいります。

本制度については、支援開始から5年を経て、県内企業への就職の実績が出てきており、その成果や課題も見えてきたところです。

議員御質問の支援対象者の範囲については、県が、県内企業の将来の中核を担うことが期待される若者をターゲットとして設定した上で、県内企業に実施したアンケート結果を踏まえながら、まずは、大学卒業者や大学院修了者としたところでございます。

本制度の運用に当たっては、支援対象者の範囲も含めて、成果や課題をしっかりと検証し、県内企業の皆様と対話しながら、人材確保に向けて、必要な見直しにつきましてはちゅうちょなく取り組んでまいります。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 県教育委員会におかれましては、昨年のアンケートの結果を受けて、早速、生徒本人や連帯保証人である保護者に対し、制度の趣旨と生徒本人に返済義務が生じることを理解する新たな取組を始められたということで、まずは一步前進だと感じています。

生徒たちには、奨学金の返済の大変さを自覚してもらうとともに、お金についての教育がもっと必要だと思っています。将来、子供たちが奨学金の返済によって結婚や出産を諦めることが決して起こらないように、県教育界全体を挙げて今後も配慮をお願いいたします。

育英資金の原資は、旧日本育英会が実施していた高校、専修学校向け奨学金事業が都道府県に移管されたものであり、その際、全国合わせて計2,000億円余りが文科省より交付されています。

今後は、育英資金の高校向け貸与の需要が減少するという見通しを示されました、現在は、子

供たちの教育ニーズが多様化し、通信制やフリースクールでの学び、海外への留学を希望する供たちが増えるなど、多様化しております。

せっかく国からいただいた資金です。時代の変化に合わせ、子供たちの成長とステップアップに資する制度改良がなされることを期待しています。

次に、くま活サポートについてですが、まずは、しっかり県内の企業の声を聞いていただきたいと思います。多くの企業で採用難が会社の廃業につながりかねないような状況です。事業所の閉鎖と県内採用数の低下という負のスパイラルが加速するのを心配しています。

今後は、支援対象者の範囲の検討とともに、Uターン、Iターン向けの支援制度の充実を考えいただければと思います。

次に、熊本県のいじめ対策について質問させていただきます。

文部科学省の調査によると、令和5年度に全国の小中高校などで認知されたいじめは、73万2,568件に上り、過去最多となりました。そのうち、身体的被害や長期欠席につながる重大事態は1,306件と、こちらも過去最多を更新しています。近年は、インターネット上のいじめや犯罪に発展する事例も増え、学校だけでは対応が難しいケースが増加しています。

こうした状況を受け、国は、令和6年度補正予算で、いじめ対策マイスター制度のモデル事業を開始しました。この制度では、警察OB、保護司、NPO、大学教授、校長OBなど多職種の専門チームが、教育委員会を通じて個別のいじめ事案に対応します。加害生徒への指導、支援や重大事態調査後の学校体制づくりなどを支援し、学校からの相談に応じて、いじめ対策マイスターが派遣される仕組みです。現在は、全国20か所の教育

委員会でモデル事業が続けられています。

熊本県教育委員会でも、学校安全・安心推進課を設置し、いじめや不登校をはじめとした生徒指導上の諸課題の未然防止及び解消のために、弁護士を活用したスクールローヤー活用事業をはじめ、警察官OBを学校支援アドバイザーとして、校長OBを学校問題解決支援コーディネーターとして配置するなど、生徒指導支援事業を展開されていらっしゃいます。

しかし、現場の先生方の負担は依然として大きく、また、何よりも重大事態となって心身に深い傷を負う生徒を決して生んではなりません。熊本にも協力を惜しまない専門家は多くいらっしゃいます。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

学校安全・安心推進課が、これまでいじめ問題に取り組んできた成果と課題は何か、今後、いじめ問題に取り組んできたことをどのように強化、バージョンアップしていくのか、今後のいじめ対策の方向性について、お考えをお聞かせください。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県教育委員会では、平成31年4月、学校安全・安心推進課を設置し、いじめ問題への対応や不登校児童生徒の支援などに効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図ってまいりました。

具体的には、学校での対応が難しい事案が発生した場合、学校安全・安心推進課の指導主事が直接学校に出向き、学校と連携しながら初期対応に当たるとともに、スクールローヤーにも法律的な助言をいただくことで、様々な問題の重篤化を未然に防ぎ、早期解決につなげています。

また、児童生徒の生命等に係る緊急時には、大学教授、弁護士、精神科医等の専門家による学校

支援チームを派遣したり、いじめ重大事態が発生した場合には、速やかに第三者委員会を設置して対応しているところです。

このように、外部専門家の力は、児童生徒の安全確保に貢献していると考えています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、教職員のいじめ対応に対する負担は依然として大きいと認識しております。

このような状況を踏まえ、現在の学校安全・安心推進課のシステムを利用しながら、外部専門家の力をさらに活用し、迅速かつ適切な支援体制の強化と相談体制の充実を図ってまいります。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 県のこれまでのいじめ対策の取組をお話しいただきました。

答弁で、県は外部専門家の力をさらに取り入れるとの方針を示されたが、非常に大切なことだと思います。文部科学省の見解としても、いじめ対策には複雑な要因による深刻なケースがあるため、法律、精神保健、心理学の専門家等の知識が必要で、いじめは学校だけでは解決できない、多様な専門家の理解と協力を得ることが必要であると示されています。

昨年11月から12月に実施された熊本県公立学校「心のアンケート～楽しい学校生活をおくるために～」の結果において、学校が楽しいと回答した生徒が9割前後いた一方で、いじめはどんなことがあってもいけないことだとは思わないという生徒が17%ほどおり、まだまだ学校にいじめを許さないという文化が100%定着していないことがうかがえます。

そもそも、いじめや人間関係のトラブルは、人が成長する過程において発生すること自体は当たり前なことで、重要なのは、いじめを発生させないことよりも深刻化させないことです。その上

で、いじめの発生を機会に、いじめ行動の禁止にとどまらず、加害者、被害者双方が、多様な立場や考え方を持つ人間がおり、それぞれが社会で尊重されるべきだという考え方を持つ手助けをしていかなければなりません。

大切なのは、学校に他者を尊重しようという文化が育ち、深刻ないじめが発生する前に、その兆候を学校内外で共有できる状況だと考えます。その基盤となるのは、互いの信頼関係の構築です。外部人材の力を取り入れながら、学校における他者理解と信頼関係の構築が強化されていくことを強く望んでおります。

次に、都市計画区域マスタープランと都市計画区域区分の見直しについてお尋ねいたします。

今年度は、いよいよこのマスタープランの見直しが行われる年となっており、それに合わせて、熊本都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分の見直しも進められていると認識しています。

昨年9月に私がこの件について質問した際、執行部から、現在の熊本都市計画区域の人口は、国の推計を大きく上回っており、より現実に即した人口予測を基に、将来の適切な市街地の規模を確保していく必要があると答弁がありました。

また、都市計画の方向性としては、既に交通渋滞の深刻化といった影響が出ていること、さらに自然災害の頻発、激甚化に対応する必要があることが指摘され、都市防災の強化、半導体関連企業の集積への対応、持続可能なまちづくりの3つの見直しの方向性が示されました。

本年7月8日には、見直しに関する第3回目、そして最終となる検討委員会が開かれたと聞いています。その場では、防災における官民の連携や子供や障害のある方々の安全への配慮といった、非常に活発な意見交換が行われたとのことです。

今後は、10月に住民説明会、11月には公聴会の開催が予想されており、これらを経て、新しいマスターplanが正式に決定されることになります。

先日、住民に配布された案内文書に、区域マスターplan及び区域区分の原案の概要が示されました。その中で、都市計画の目標として、誰もが安心して暮らせる持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくりが定められ、先端産業と環境が調和し、未来を共に創るイノベーション創造都市を目指すことが明記されました。

そこで、お尋ねいたします。

今回の区域マスターplanの見直しにおいて示された3つの方向性について、特に配慮したポイントはどこになるでしょうか。また、区域区分については、どのような考え方に基づいて見直しが行われたのでしょうか、土木部長にお伺いいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 都市計画区域マスターplanは、都市の将来像とその実現に向けた整備、開発、保全に関して、県が広域的視点から定める基本方針であり、県内17の都市計画区域で策定しています。

この区域マスターplanは、市町が策定します都市計画マスターplanに反映され、土地利用や道路、下水道などの都市施設、土地区画整理事業等を通じて計画的なまちづくりが進められています。

熊本都市計画区域においては、熊本地震やTSMC進出など、社会情勢の大きな変化を背景に、人口の動向や深刻化する交通渋滞といった課題も踏まえ、議員御紹介のとおり、3つの方向性を柱に見直しの原案を作成しました。

まず、見直しにおいて特に配慮したポイントに

ついてお答えします。

1つ目が、災害に強い都市づくりです。

近年、自然災害が激甚化、頻発化している状況を踏まえ、避難所や防災公園の整備、避難体制の充実、災害リスクの低い地域への居住誘導など、多角的な取組を盛り込んだ都市防災の方針を新たに定めています。

2つ目が、産業振興と土地利用の調和です。

半導体関連企業の集積に対応しつつ、無秩序な開発を抑制し、地域の産業基盤である農畜産業にも配慮したバランスの取れた土地利用を誘導する方針を定めています。

特に、セミコンテクノパーク周辺においては、道路などの都市基盤の整備と併せて、住環境の充実にも取り組むことを明記しています。

3つ目が、人と環境に優しい都市づくりです。

都市部における慢性的な交通渋滞を踏まえ、交通結節点の機能強化等を図ることで、公共交通への転換を促す方針を定めるほか、道路や駅前広場などの官民の公共空間を歩きやすく滞在しやすい人を中心の空間へ転換する方針も明記しています。

これらの取組により、CO<sub>2</sub>排出量の削減など、環境負荷の低減にもつなげたいと考えています。

次に、区域区分の見直しの考え方についてお答えします。

熊本都市計画区域では、主に北東部や南部の市街化調整区域において宅地開発が進んでおり、また、TSMCなどの進出を受け、周辺地域では将来的な人口増加や産業活動の拡大が見込まれています。

今回の見直しでは、既に市街化している地区や市街地整備が確実に見込まれる地区を一体的に市街化区域に編入するとともに、土砂災害特別警戒区域など災害リスクが高い地区につきましては、

防災上の観点から計画的に除外する方針としています。

このように、地域の特性や市街化の進展状況を踏まえ、市街化区域の規模を適切に定めてまいります。

都市計画区域マスタープラン及び区域区分につきましては、今後、住民説明会や公聴会を通じて幅広く御意見を伺うとともに、国との協議を経て、年度内の都市計画決定を予定しています。

今後とも、熊本都市計画区域の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、関係市町と連携し、将来を見据えた持続可能な都市づくりを着実に推進してまいります。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 前回、熊本都市計画区域マスタープランが改定された2015年より、この10年、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の発生、また、異常な夏の暑さと頻発する気象災害など、10年前には想像できなかった数多くの災害が熊本を襲いました。国においても国土強靭化緊急対策が実施され、地方に求められる都市計画の在り方も変わりました。

さらに、熊本においては、国策である国内半導体産業基盤強化のため、JASM工場が誘致され、正式表明から3年という短期間で第1工場が稼働しました。

今回の見直しにおいて、災害に強い都市づくりとして、避難所や防災公園の整備、災害リスクの低い区域への居住誘導など新たな施策が示されています。

また、熊本都市圏への人口集中や半導体産業の進出による工場用地や住宅地需要の増加により、集落内開発制度指定区域への住宅の建設や地区計画が実施され、市街地が拡大し、交通の流れも変化しており、その現状を踏まえ、未来を見据えた

土地利用がマスタープランとして区域区分の見直しにも反映されたと感じました。

そして、人と環境に優しい都市づくりとして、改めて、公共交通への転換と人中心の空間の創出、CO<sub>2</sub>排出量の削減がうたわれています。

今後は、住民説明会や公聴会により幅広い意見を募り、今年度末を目標に都市計画決定がなされると思います。そして、この都市計画区域マスタープランをベースに、地域の災害対策やまちづくりが進んでいくことになります。

今回の改定に伴う様々な施策には、相応な予算が必要となってまいります。県におかれでは、木村知事の強い国とのパイプを最大限生かしていただき、また、将来期待されるJASM工場をはじめとした新しい産業からの収益をしっかりと見定めていただきながら、スピーディーで大胆な都市づくりを推し進めていただきたいと思っております。

他県では、なかなかこのような夢のある都市計画マスタープランをつくる地域は少ないと思います。恵まれた自然の恵みと熊本の先人たちのこれまでの努力に感謝し、県民が幸せに生きる熊本の未来をつくっていっていただきたいと思います。

次に、災害時の生活用水の確保について質問いたします。

熊本県がまとめた災害関連死の調査では、避難生活における心身の負担が肺炎や血栓症などを引き起こし、特に高齢者を中心に災害関連死につながるケースが多いことが示されています。

この背景には、水が不足することで、トイレや入浴、手洗いが困難となり、感染症や衛生面でのリスクが高まるとともに、人々が疲弊、疲れがたまっていくと、そういうことが指摘されております。

実際に、東日本大震災では約3週間、熊本地震で1週間、能登半島地震では約5か月間と、断水の復旧には長期を要しました。

そのため、備蓄だけではなく、井戸水や湧水といった代替水源の活用が重要で、国も、本年3月に、災害時地下水利用ガイドラインを策定しました。しかし、災害用井戸を整備している県内の市町村は32%、湧水活用を想定している市町村は約8.5%にとどまっているのが現状です。

生活用水の確保については、防災井戸の設置のほか、貯水施設の整備や雨水を貯水、純水化する機器の設置等、様々な方法があると思われます。避難所だけではなく、家庭の断水を見据え、生活用水の確保を推進すべきではないでしょうか。

そこで質問いたします。

県では、これまでも、災害時における生活用水の確保のため、県内各市町村に対し、防災井戸の普及を支援してきたと思いますが、防災井戸の整備状況はどのようにになっているでしょうか。また、国の災害時地下水利用ガイドラインの策定を踏まえ、今後、県として、防災井戸の普及に向けて、各市町村の取組をどのように支援していくのか、環境生活部長に伺います。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) 1点目の防災井戸の整備状況についてお答えします。

県内市町村では、熊本地震の経験を踏まえ、指定避難所の機能強化策の一つとして、防災井戸の整備などが進められてきました。

昨年度、防災井戸の整備状況について調査したところ、市町村が整備した井戸は、14市町村で67本、民間が整備した井戸は、8市町村で37本となっています。

また、県では、平成29年度から、一定規模の地下水の採取者に対し、災害時の井戸水の提供につ

いて意向を確認し、協力可能な井戸の情報を市町村に提供する取組を行っています。これまでに、7市町村の127本について、市町村と採取者間で井戸水の提供に関する協定が結ばれています。

2点目の防災井戸の普及に向けた市町村の取組への支援についてお答えします。

本県は、全国的に見ても、生活用水等の地下水への依存度が高く、特に、熊本市を中心とした熊本地域は、良質で豊富な地下水に恵まれ、様々な場所で災害に備えた井戸の設置が可能であると考えます。

一方で、国は、能登半島地震で長期間断水した教訓を踏まえ、本年3月に、災害時地下水利用ガイドラインを策定いたしました。

このガイドラインは、市町村が災害用井戸や湧水の活用に向けた取組に着手する際の手順等を示すもので、市町村においては、ガイドラインを参考に、井戸の新設や湧水の活用など、災害時の生活用水の確保について検討されていくものと認識しています。

県としても、引き続き、災害時に提供が可能な井戸の情報を市町村に提供するとともに、設置を検討している市町村に対し、適地であるか判断するために必要なデータを提供するなど、市町村における防災井戸の整備等が円滑に進むよう、必要な支援を行ってまいります。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 防災井戸の整備状況について、県から報告いただきました。

防災井戸については、平成29年9月に西岡議員が、令和元年9月に大平議員が質問されており、令和元年時点で市町村整備の井戸が45本、民間整備のものが12本ということでしたので、この6年で、市町村整備の井戸が22本、民間整備のものが25本増加したことになります。

県として、民間の井戸の情報を市町村に提供する取組を行っているとの報告がありました。それでは、災害時に生活用水を利用できない空白地域を把握はされているのでしょうか。

私がこの問題に危機感を持ったのは、昨年夏に能登半島の志賀町や輪島市に災害支援と視察に行ったことがきっかけです。

能登半島地震においては、一時11万戸が断水し、上水道の復旧まで5か月がかかりました。本年1月時点で、いまだ上水道の復旧のめどが立っていない住宅も490戸あるそうです。

志賀町では、県道とその沿線の干拓地域が広範囲の液状化に見舞われ、当初、大型の重機が入ることができませんでした。また、それと同時に、志賀町から輪島市にかけては海岸が隆起し、唯一の国道の通行止めとともに、海からの資材の搬入が不可能な状況が発生しました。

私が行った8月は、メインの上水道設備は復旧していましたが、住宅の復旧はまだまだ進んでおらず、公費解体も手つかずで、輪島市にボランティアに行くにも、生活インフラが確保できる地域から片道2時間以上かけて往復する必要がありました。

また、半年近く生活用水が確保できない状態が続いたため、住民の方々がお住まいの地域から遠く離れた場所に避難せざるを得ず、人口流出が加速してしまいました。

輪島市においては、令和5年4月時点の人口2万3,575人が、現在2万人を割り込むなど、非常に厳しい状況にあります。

熊本においても、干拓地や半島型の地形、離島が多く、主要幹線道路や生活インフラに崖崩れや液状化による被害が発生した場合、断水が長期化しかねないと考えます。

県としても、災害時の生活用水の復旧までのシ

ミュレーションを行い、市町村の生活用水確保対策に積極的に関わる必要があると思います。

最後に、新型コロナワクチンの有効性と新型インフルエンザ等対策行動計画改定について質問させていただきます。

令和2年1月の国内初確認以来、世界中で猛威を振るい、我々の生活や経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症。感染症上の区分が、令和5年5月8日に2類相当から5類に変更され、2年4か月が過ぎました。

県内の令和5年5月7日までの新型コロナウイルス感染者数は53万7,716人、それに対し、死者数は1,317人とされており、現在も県内で週に数百人の感染が報告され、医療機関や高齢者施設においては、いまだに感染抑止に苦心されています。

改めて、感染されて亡くなられた方々に対する哀悼と医療従事者の方々への感謝を伝えたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症対策においては、ソーシャルディスタンスの徹底のためのリモートワークや、学校や保育施設でのグループ活動の制限、人類史上初となるRNAワクチンの集団接種など、大きな困難が幾つもありました。

特に、ワクチン後遺症に対しては、SNSをはじめとして様々な情報が飛び交いました。

ここでスクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、本県における新型コロナワクチン特例臨時接種により副反応疑いがあったとして報告された件数です。

これを見ると、特例接種によるワクチン接種回数630万742回に対し、本県に情報提供のあった後遺症患者数は587名、うち死亡者数26名、障害が残った方5名、以下、資料のとおりとなっており

ます。

本来、一人の死者も出したくはないところですが、新型コロナウイルス感染症の死亡率0.24%に対し、ワクチン接種後遺症による死亡率は0.0004%と、ワクチン接種により今回のパンデミックによる死者がある程度抑えられたことは事実だと思います。

現在、熊本県は、新たなパンデミックに対応するため、熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定されましたが、新型コロナウイルス感染症対策の課題を踏まえたものであると聞いています。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の有効性についての認識と、それを踏まえ、今回改定した熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画改定のポイントを健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薰さん登壇〕

○健康福祉部長（下山薰さん） まず、1点目の新型コロナワクチンの有効性についてお答えします。

ワクチン接種は、予防接種法に基づき、国がその有効性及び安全性を確認しており、新型コロナワクチンについては、入院や死亡等の重症化を予防する効果が認められたなどの研究報告を公表しています。

一方で、一定程度の副反応が起きることは避けられないため、国は、医療機関に対し、副反応に関する報告を求め、専門家による評価を行い、安全性などを継続して検証しています。

また、障害が残るような健康被害が生じた場合は、ワクチンが原因であることを否定できない場合も含めて、広く国が予防接種と健康被害の因果関係を認定し、救済する制度が設けられています。

このように、法に基づく制度の下で行われるワクチンの接種は、感染症の発生や蔓延予防の観点から、有効なものと認識しています。あわせて、県民の皆様に、重症化予防等の効果と副反応のリスクについて正しく理解いただくことも重要だと考えています。

引き続き、国や市町村と連携し、ワクチンの効果やリスク、救済制度等について、県のホームページやSNS等を活用し、県民の皆様へ周知してまいります。

次に、2点目の熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定のポイントについてお答えします。

県では、新たな感染症危機への基本的な方針等を定めた本計画について、新型コロナウイルスへの対応における課題を踏まえ、本年3月に全面的に改定いたしました。

今回の改定のポイントとして、感染症危機に迅速かつ的確な対応が図られるよう、関係機関との役割分担の整理や実践的な訓練の実施など、特に平時の備えに係る取組を具体化しています。

その中で、ワクチンについては、新たに重要項目の一つに追加し、平時から、接種に携わる医療従事者、適切な接種会場、資材の確保等を含む接種体制が確保できるよう、必要な準備や訓練を行うこととしています。

国において、新たな感染症危機に備え、ワクチンの研究開発や製造等の体制整備が進められる中で、県としては、市町村や医療関係団体等と連携し、ワクチンを必要とされる方が迅速に接種できる体制の構築を進めてまいります。

〔堤泰之君登壇〕

○堤泰之君 私も、今回初めて本県における新型コロナワクチンの副反応疑いの報告状況を見させていただきました。

ワクチン接種により重篤化や命を失うリスクを回避する効果を評価した上で、死亡者数が26名、重い症状の方が167名いらっしゃることは、真摯に受け止めるべきだと思います。

また、ここには示されておりませんが、新型コロナワクチン感染症及びコロナワクチン接種による死者は、高齢者、基礎疾患をお持ちの方に集中している半面、ワクチン接種副反応疑いによる入院患者は、全ての世代に分布しているようです。

熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画においては、コロナワクチン接種による副反応のデータも、今後のワクチン接種の優先順位の決め方に役立てるべきだと思います。県内の患者さんや医療関係者の声をしっかりと国に上げていただきたい。

特に、新型コロナやインフルエンザの症状緩和においても、せき止めや解熱剤が有効であることは分かっています。計画にある抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に加え、せき止めや解熱剤の感染症用医療品としての評価の見直しや平時からの備蓄の確保など、現場からの声を国に届けていただくことを要望し、最後の質問を終わらせていただきます。

さて、本日、私の父も傍聴に来てもらっています。

○議長(高野洋介君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○堤泰之君(続) はい。父は、昭和22年、まさに団塊世代の生まれです。昭和22年に生まれた子供の数は約267万人です。私や木村知事が生まれた昭和49年に生まれた子供の数は198万人、そして昨年生まれた子供の数は68万人です。父のときの約4分の1です。

現在の子供たちが大人になったとき、父や我々の世代の3倍、4倍の社会を支える負担がかかる

ことになります。こどもまんなか熊本の実現と子供たちが幸せに生きる未来のために何をなすべきか、これからも私も県とともに真摯に追求してまいります。

本日は、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長(高野洋介君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明25日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時9分散会